

松前市史編纂委員会

北伊予の傳承

III

松前町東公民館

西



〔表紙説明〕

一．題字 仙波 文治（徳丸）

一．絵図 中村忠夫蔵（永田）

一．説明 松田 茂（鶴吉）

神取安井泉所絵図

神取泉は重信川の旧河道の豊富な浅層地下水を湧水源とし、伊予神社からその西方賀佐地区にいたる長尾谷川沿いに十四の泉が一連のように存在していた。泉の幅は狭いところは四間一尺、広いところは一五間二尺五寸あり、全長四一一間一尺、面積は上下あわせて一町一〇畝一七歩である。

この泉掛りの村々は享保一三年（一七二八）当時、鶴吉、南釣吉、横田、大溝、永田、東古泉、寺町、筒井、浜、黒田（北黒田）南黒田の一一か村、灌漑面積は明和八年（一七七二）では一九一町歩におよんでいる。

神取泉の開さくは不詳であるが享保一三年に間守畝付が行われているところから享保一〇年―一二年（一七二五―一七二七）頃ではなからうか。

「神取泉文書」（中村忠夫氏蔵）による各泉の面積、及び明和八年（一七七二）の泉、井手浚えについては松前町誌（P 227―231）に詳しく記載されている。明治一九年六月一〇、一一、一三日の三日間の泉、井手浚えは鶴吉、永田、大溝、横田、東古泉、浜、筒井、黒田の八か村から延二二五人、経費、九円七〇銭、以後毎年泉浚えが行われたが昭和五六年をもって終わった。同時に関係地区の水利権も放棄された。

発刊にあたって

北伊予の伝承第三集をお届けします。昨年、第二集の発刊に際し、各大字毎に配布説明会をもって頂き、感想や意見、埋もれた伝承の指摘などのご指導を頂き、また、各方面からもご好評を頂戴し、第三集企画への気運が高まりました。

平成七年度、大字毎の企画・編集委員会のご協力を得て、地域の伝承を掘り起こし、古老の記憶をお尋ねし、記事の収集に努めました。が、歴史的な発展の相違、資料不足、記憶の忘失等の事情により、情報量の地域差は致し方ありませんでした。また、記述内容についても、人により、地域により、多少の聞き違いもあることと思いますが、大筋においてご理解頂けるものと思います。更に、北伊予の全域的な民俗調査を試みて付け加えました。何かと不備な点にご容赦・ご指導賜りますようお願い申し上げます。尚、今後において資料が得られた場合はその都度記録保存して、次回に備えることと致します。

本誌が郷土理解の一助となり、先人に思いを巡らせ、郷土に愛着を覚えるようなお役に立てば幸いです。本誌の発刊に当たり献身的なご尽力を頂いた企画・編集委員各位、地域の方々に厚くお礼を申し上げます。

平成八年三月

松前町東公民館長

高市

徳

目次

ノ(徳丸)	
① くすどいげ(柞)	1
② 三輪田米山の書の額と社碑	1
③ 椿銘「徳丸」	2
④ 恵美須神社の神護石	2
⑤ 加藤精神大僧正	3
⑥ 「徳丸」の字の由来について	3
ノ〔中川原〕	
⑦ 「中川原」の由来	4
⑧ 土壇の塚神	5
⑨ 横井手	5
⑩ 耕地の変遷	9
⑪ 昭和一八年水害	11
ノ〔出作〕	
⑫ 吉祥寺の手水鉢	13
⑬ 田心様	14
ノ〔神崎〕	
⑭ 状持の灯	14
⑮ 八股のお袖狸と吉祥寺	15
⑯ 荒霊大権現	15
⑰ 「出作」の地名の由来	16
⑱ 大形弥生式土器	16
ノ〔神崎〕	
⑲ 昔の神崎の街並み	17
⑳ 山王原と北伊予駅周辺の今昔	19
㉑ 神崎青年畑の歴史	21
㉒ 北伊予農業協同組合の歩み	22
㉓ 「地蔵」の由来	23
㉔ 椋の太木(旧北伊予村役場)	24
㉕ 「神崎」の由来	25
㉖ 神崎の小字名について(小字名を推理する)	26
ノ〔鶴吉〕	
㉗ 伊予神社の森	27

②⑧ 「おどろ」ゝ福德泉公園ゝ……………	28
②⑨ 「鶴吉」と言う名称の由来について……………	28
③⑦ 七・八ヶ寺参り……………	29
③① 伊予神社内竈神社……………	30
③② 伊予神社内巖島社……………	30
③③ 伊予神社内猿田彦神社……………	31
③④ 草田池の思い出……………	31
③⑤ 角泉開さくについて……………	33
〔横 田〕	
③⑥ 「横田」の由来……………	34
〔大 溝〕	
③⑦ 大溝の由来……………	35
〔永 田〕	
③⑧ 上、中、下の「フカリ」があった……………	35
③⑨ 「前田の長者」伝承……………	36
④⑦ 「カワソ」目撃談……………	36
④① 鎮守には中殿があった……………	37
④② 消防ポンプと久藏さん……………	37

④③ 殿蔵(倉)……………	38
④④ 小豆洗い(妖怪伝承)……………	38
④⑤ 井戸底にある埋没材……………	39
〔東古泉〕	
④⑥ 「古泉」と言う地名の起源について……………	39
④⑦ 大師粥……………	40
④⑧ 明治大正時代のお四国参り……………	41
〔付 録〕	
○ 年中行事一覧表……………	42
○ 北伊予地区の民俗調査……………	43

①くすどいげ（柞木）

・伝承地 高忍日売神社境内

高忍日売神社叢林西側中央にこの木はある。
イイギリ科の常緑低木。関西地方の暖地の海辺に生える。幹は高さ5m位となり、若木は小枝が針状になる。葉は革質で短柄を持ち、緑に鋸歯のある卵形で長さ四〜八cmになり互生する。

雌雄別株、夏芽腋に黄白色の小花を密集して開く。

しかし徳丸に海辺の樹があることに驚くばかりでなく何千年も前に徳丸が未だ海岸近くであったことを想わせる樹の存在は珍しいことである。

徳丸の雄種に対し、伊予市森の森川天満宮近くに雌種があることは十分意義のあることである。

徳丸（田中義和記）



②三輪田米山の書の額と社碑

・伝承地 高忍日売神社境内

高忍日売神社正面鳥居の横にある青石の高さ2mに及ぶ碑は、三輪田米山の力強い書である。

また、「素鷲社」の扁額も、やや若い「明治十九年」頃の書である。

書家米山は、文政四年に生れ、明治四一年に死去された日尾・八幡神社の宮司「三輪田清敏の長男である。

はじめ日下伯巖に教えを受け後に明月上人自筆の唐詩選草書本二冊を手本として寝食を忘れて字を習った。

その後乃万家の門外不出の法帖（王羲之書）を二五年間一日も怠ることなく毎日かよって書を練習した話は有名である。建立は明治三三年である。

（田中義和記）



③ 椿銘「徳丸」

・伝承地 大字徳丸

一重、筒咲き、筒しべ。花経六cmの小輪。
花は淡紅色で、弁質はやや厚く引きしまった筒咲きである。

葉は、だ円形で、厚く鋸歯は浅い、波曲なく平たんであるが先端がわずかに反曲する。

樹勢は、強健で、生育もよく、花つきはよい。
花期三月。徳丸の産。



気品も高く、清素な花である。

伝聞であるが「つばき銘鑑」にも所載されているとのこと。

地名の、それも郷土の名前を付けた花木は珍しいのではないだろうか。

(田中義和記)

④ 恵比須神社の神護石

・伝承地 大字徳丸

徳丸字田中組の恵比須神社（祭神は蛭子命別名佐良氣神）は田中組がお祭りし、奉仕している小社である。

この場所は、高忍社から東北（鬼門）三〇〇mにあるが裏鬼門（西南）三〇〇m西都と言う場所にも蛭子大明神があり神護石が置かれている。各蛭子社は月三度の市が立ち盛大な賑わいであったと言う。その鬼門鎮の神護石が安置されている。

この神護石は、室町時代からのものと伝えられている。東に面し、砂れき岩で作られ、石造の室の上に古代の茅葺屋根を彷彿させる棟の高い石造の入母屋造りの屋根が置かれている。



高さ 七七cm
開口 五二cm
奥行 二五cm

(田中義和記)

⑤ 加藤精神大僧正 かとうせいしん

・伝承地 大字徳丸

明治 5 九月二九日徳丸加藤平七の二男として出生

15 石手寺に入寺

20 精神と改名

27 豊山派特学生として総本山長谷寺に入る

34 東京西多摩郡の大悲願寺住職となる

大正 4 総本山長谷寺大講堂の再建局長に任命される

5 豊山派宗務長に就任

14 豊山派管長に就任し大司教大僧正に任命される

る総本山長谷寺化主

大正 15 大正大学教授

昭和 2 東洋大学教授

3 東京帝国大学講師に任命される真言長者となる



9 大正大学長就任

15 文部大臣表彰

23 文学博士

27 東洋大学長就任

31 一〇月一八日逝去

(田中義和記)

⑥ 「徳丸」の字名の由来について

大化の改新後五〇年大宝律令により広大な土地が官給された結果、口分田も必要となり新開発地が計画された。

「三世一身の法」で私有を認めたが(徳丸の三千坊はこの三世一身法が訛ったものと言われている)時間的な余裕のない状況から大地主は新田を開墾し荘園が発生した。農民はこの大地主のもとで働くこととなった。

伊予郡に四か所ある荘園は、神崎荘、玉生荘、徳丸保出作保である。徳丸保の荘園としての発生は「養老六年」(七二二年)頃でないかと思われる。

徳丸保が荘園として成立した事情は明らかではない。

「忽那家文書」によると次のような施行状がある。

施行状

伊予国得丸保地頭職事

右為兵粮断所々預置也 闕所無相違者於御下文者

追可有執沙汰之状如件

(季)

貞和六年十一月廿日

重



忽那下野法眠御房

この翌年正平六年二月一八日に河野氏の一族土居通景が徳丸保の地頭職を八幡宮(高忍日売神社)に寄進している。以来今日まで引続いて徳丸と呼ばれている。

(田中義和記)

⑦「中川原」の由来

中川原は明治以前は、中河原と書いていました。中河原の地名が古書に出ているのは、河野家の史書である「河野家譜」の中に、元龜三年に中国の毛利勢が、松前の浜、今出の浜に上陸して、道後の湯月城（河野氏）を攻めに来た時のことが記されています。

この時、門郷の高井城主、土居左馬之介通利と、同一族でその西の井門に居た、井門左衛門尉通知、その息子宗左衛門義安の三名が、大間、中河原に進んで来た敵、毛利勢を迎え討ち、これを内川の北へ追い散らしたとあります。これが中河原の地名が、書類に出ているもので古いものだと思います。それより前から中河原という地名はあったのですが、一般には知られていませんでした。

今から約四〇〇年前（一五九八）の慶長三年に、当時の松山城主加藤嘉明が、家臣の足立重信に、伊予川の改修を命じて、現在のような重信川の流路が出来たのですが、それ以前はずっと南を流れて、八倉、神崎、大溝と松前の南を新川の浜へ流れ、海に注いでいたといわれています。この川は洪水の度に流れが変わり、中河原にも支流ができて、常に氾濫が繰り返されているうちに、この地の河原が広がり、村落ができたのです。この村の北の古川という地域は、ずっと以前から内川という川が流れて、垣生を通り今出に注いでいた。と歴史家はいつて

いますから、伊予川と内川の間には生まれた中洲の村落を中河原といったものだと考えられます。現在中川原と徳丸の境を流れている広瀬川の南、徳丸分を河原と呼んでいるのをみても、この地は川の流れと関係して出来た地名だと思っています。

加藤敏之著「ふるさと」より



素鷺社神木の奉納額
大政陸憲 画

⑧ 土壇の塚神

・伝承地 大字中川原五四三番地の一

土壇の塚神（若宮八幡）について、叙位官氏名等是不詳であるが、先祖からの言い伝えによると、戦国時代に中四国及び九州各地の豪族が群雄割拠して、その勢力を拡張の為に攻防戦が展開され、現在の重信川流域も戦場となり、戦国時代の一門の武将であった方が討死し、一族の郎党達によってその遺体を土壇の地に葬ったので、土壇の若宮神（塚神）と呼ばれる様になった。毎年旧六月に近住の人達によって塚神の供養と人々の息災安全を祈願して祭りが行われていたとのこと。

土壇（中川原の旧小字名）の約二畝たらずの原野の中に塚跡が存在していたが、明治四二年から大正六年の大字中川原地区耕地整理事業に伴って、塚跡の原野も耕地

に改耕され、その時（明治四四年）に現在地（木下五四三番地一）弓達家に安置され、朝夕の奉清水を行い佛式線香をたきお仕えしている。

（弓達隆一氏談）



塚神（弓達家供養）

⑨ 横井手

・伝承地 大字中川原

中川原の歴史を考えるには水利に係のある横井手に関し水の歴史を考えなければなりません。

中川原は重信川沿いの村ですが、昔は水源になる泉が少なく、耕地面積がその割合に広いので、水は常に不足勝ちでした。特に田植前には、雨が少ないと植付けをすることができず、歩植えといって、各自の所有田の何割かをきめて植付け、残り分は水ができ次第に植付けた年もあり、また年によっては押し田という植付け方法をした年もあります。押し田は水上より順々に水下の田へ植えて、各自が勝手に水をとらないで水番によって水が配られるのであります。何れも百姓にとっては心配の種でした。

それで庄屋は松山藩の郡奉行に願い出て、井門村の新開へ泉を掘ってもらい、それから水を引くことができるようになったので、村の田はこの用水によって、三〇町分の渥水ができるようになりました。井門の新開には杜若泉と立石表泉があり、この二つの泉は連なっていて、この泉より流れ出る水は、重信川を横断して中川原の上、樋の口へと通じて、これより村中へ水が配られるようになっていきます。

この井門泉の井^い汲^ぎえは明治以前は、松山藩の世話によつて、伊予郡全村から郡^{ごう}人夫を出して汲えさせていましたが、明治以後は中川原だけで汲えなければならなくなりました。毎年田植前になると、村中の者が杜^{かきつばた}若泉へ集まつて泉汲えをするのですが、区長、土木はこの汲えの許可を得るために、井門村の村役人を尋ね、酒肴を持参して、承諾を得るのが常でした。許可を得ると、村人は作業仕度をして泉の中に入り水藻を上げたり、土砂を汲え出します。しかし泉の上手の一部は、あまり掘り下げると湧水が多くなり、井門側の田の水不足をするというので、鍬で掘らせない所があります。これを「鍬入らず」といつて井門村の者が監視していて、手で掘らせるようになっていました。中川原の者も両村の約束を守つて、此所だけは鍬で掘り下げをしませんでした。掘り下げた土砂は泉の両側の石置場へ積まれました。この石置場は中川原が井門村より買取つていました。

泉が汲えられると、水は下手^{しもて}に設けられた堰により、南に流れ重信川の北堤防にある樋門を通り、重信川を横断して掘られた溝を流れ、南堤防の水門を流れて、中川原に通じるようになっていきます。水の不要な季節は水門の堰はずされて、放流路を流れ、古川との境で重信川に放流されるようになっていきます。

重信川を横断して流れる水路は、洪水のたびに潰されるので、毎年掘らねばなりません。年によつては洪水が

たびたびあるので、何回も掘らねばならぬので、百姓は毎年苦勞をしたものでした。

井手汲えが村役人によつて決められると、村中へ伝達して、百姓は一軒残らず出夫しなければなりません。朝早くより弁当持参で道具を持って出かけます。現場では土木係によつて各丁場が決定されています。溝を二〇等分し、二〇丁場に分けられ、各丁場の仕事の難易によつて賃金が決められています。人々は別かれてそれぞれの丁場を受け持ち、二人が組になつて、モッコをかつぎ、一人がそれへ土砂を入れる三人一組で仕事をしますが、一丁場で五人―六人が働いていました。掘り上げた土砂はモッコに入れ溝の両側へ運び出されて積上げられます。溝は幅一間、深さ五尺くらいに掘られて仕上げられるものでありますが、砂礫で掘りにくくてなかなかの苦勞です。一つのモッコには力強い者には二〇〇kgの土砂を入れて、それを外へ運び出すので汗をたらたら流しています。昼食には村の小走りさんによつて、湯茶の用意ができていたので、それを飲みながら弁当を開く、昼食時間は短い。食べ終わるとすぐ仕事にかからないと、自分の丁場だけおくらせて、他の人に迷惑をかけるので、休む時間もおいしいのです。夕方近くまでには大部分の丁場が終わり、まだの所は助けに行きます。すべてが終わつて溝の高低をならし、水が流れるようになります、北の井門村側の樋門を開けて水を入れます。水は走るように入るが、

河原の中の溝ですので周囲に吸い取られ流速はにぶって来ます。そのうち南堤防の中川原水門を開くと、中川原の水田へ通じる溝へ流れ込みます。

記録によると、大正二年には一年間に横井手掘りを三回したので、経費が二五〇円でしたが、平年では一五〇円くらいの経費がいていました。人夫賃は一日平均一円五〇銭であったといえます。

こうして毎年横掘りをして用水を確保しなければ、田植えはできなかったのです。この泉はいつの時代から中川原の用水源になったか、はっきりしません。上本多に残っている書類により次のことが分かりました。

元文三年二月に当時の庄屋清藏、組頭忠左衛門、同じく甚兵衛の三名が、大庄屋窪田儀左衛門、同じく安永喜六の二人を通じて、代官所へ杜若^{かきつばた}泉^{いずみ}浚えの件について願出している口上書があります。これには次のように記されています。

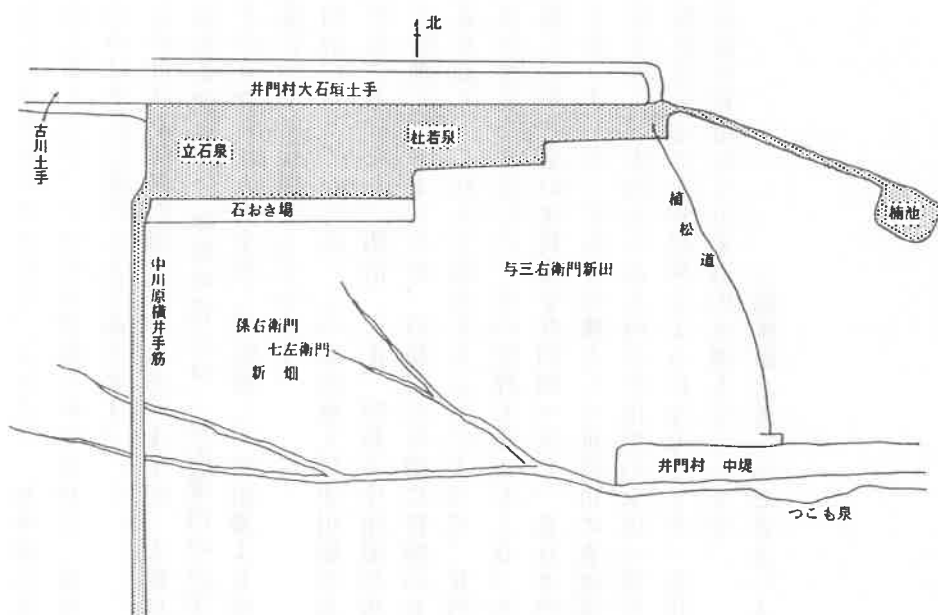
「浮穴郡井門村の内、立石表杜若泉は以前より中河原村の用水でありました。一七年以前の丑、寅の二年の洪水でつぶれてしまつて、泉の形がすっかりなくなつてしまいました。それで翌年卯歳の田植はできませんでしたので、そのときの代官、中島関左衛門様へお願いいたしましたら、杜若泉は大破してしまつたから、与三右衛門新田前へ泉を掘るために郡方人足五〇〇人を割当てて掘つてくれました。翌年辰の年の春、立石表杜若泉掘り



かきつばた水源地（井門）



横井手用水樋門（昭和28年竣工）



〔寛保2年〕井門村 杜若泉の図

のことをお願い申し上げましたら、代官所より人夫の見積りをせよと仰せられて、掘って下さいました。そのときの人夫は一二九八人で人夫賃として米二〇俵下さいましたので、各村へ人夫を割当てて掘りました。そのときのお世話役は御手代の林三次殿で、庄屋、郡役人、郷筒も参加いたしました。そのとき中河原、井門の両庄屋、組頭が立合って泉掘りの土置場及び泉の長さ、幅等もきめました。

上一番は長さ五〇間、横一間半

次は長さ三二間、横四間

次は長さ一二六間、横八間

都合二〇八間で、そのうち一〇一間の南側は六間の幅で土置場にしました。長さ三二間横四間の場所は、北土手が泉の中へくい込んでいたとの申出がありましたので、新組方お奉行、石橋儀衛門様へ申し上げましたら、御竿打ち（測量係）七郎左衛門殿を連れられてこられ、両村庄屋、組頭立会いの上、石橋様より仰せられましたのは、「この土手は井門村より願出たのであるが、泉床は昔の通りであるから、昔の通り掘ったらい」と言われたので、以後ずっとその通りにしているのです。このようにして泉は掘られたが、井門村側の重信川堤防は水が出る度に潰され、十分な復旧が出来ていなかったため、泉も自然に潰れ、そのたびに浚えの許可を受けて浚えていたのです。」

以上は口上書の大略を示しましたが、これは元文三年二月七日付のもので、これより一七年前に泉が潰れたとあるので、その年は享保六年ですから、泉を開発したのはそれ以前のことです。

この泉は中河原の用水源ではありますが、大間以西へも流れる関係か、藩政時代には、松山藩内の伊予郡の村々が泉汲えに人夫を出して応援し、松山藩より代官、郡奉行が出て指揮をしています。

明治になってからは、この泉の汲えは中川原のみが負担することになり、明治、大正、昭和と中川原の用水として管理してきましたが、昭和二五年頃に新開の北へ昭和泉を掘り、これより揚水することによって、井門泉の水は不要となりました。泉の管理も出来なくなったので昭和二七年に泉の水利権を井門側へ返し、泉は井門の有となりました。それと交換として重信川の表流水の取水権をとり、表流水のある時は中川原の水田へ樋の口より取り入れることが出来るようになりました。松山市はこの泉を利用して上水道の水源としています。

(加藤敏之著「ふるさと」より)

⑩ 耕地の変遷

・ 伝承地 大字中川原

中川原という集落がいつの時代から出来たか、それは全くわからない、ただ重信川の沿岸で、水利の便がよかったことは想像せられるので、比較的他の地区より早く発達したと言うことだけはまちがいない。しかしこの事は別として、最近私の知っている頃からの変遷を綴って、大字の人々の参考に供したい。

明治初年廃藩置県の制度が出来たが、その頃大政正光氏が、制度が変わる機会に、重信川の堤防を民有にして大字共有地にしたものだとも伝えられているが、これはあくまで口伝であって、確かな記録は残っていない。



耕地整理記念之碑
大正14年10月地主建立(秋山好古書)

明治初年から三八年頃まで別に変わることもなく過ぎて来たが、明治三九年頃、漸く土地改良がやかましく宣伝せられ、中川原も耕地

整理を施行したらという気運が高まり、県からも施行によって得られる利益の数々をあげて勧誘せられたので、反対する人もあったが、大部分の人の食指は動いたようである。越えて明治四二年愈々耕地整理を施行することになり、明治四四年着工、大正六年竣工したのである。ここに大字としての大事業である耕地整理をなぜ施行するようになったかを記しておきたい。

もともと中川原の区域は、重信川の氾濫によって出来た土地であるから、とほうもない高い土地はないが低い土地は幾筋もあって、その低い部分は総で一毛田となつて耕作されて来たもので、その主なものだけ挙げると。その一、現在の中川原橋から下流、堤防に沿つて大間境、俗に尻切れに至るまで、その幅は南は現在の墓地から瓢箪泉を経て下屋敷に通ずる道路まで（但し中間に二毛田が点在していた）。その二、現在の中西から下流鉄道の西約六〇間まで幅は約六〇間。その三、須輪の泉を起点として、徳丸境を西に大間に至るまで幅約四〇間。その四、字の南界道のつけねから鉄道線路を越し大間境までこの幅約一〇〇間。以上のように四筋の低地が大字を縦貫して、その間に二毛田がわずかに点在していたので、二毛田の団地といえ、集落の上流と這上、樋本の一帯位であった。これを大字の全耕地面積の比率になおすと、二毛田約五五%一毛田四五%程度になると思う。従つて大字の粗収入は、面積の広い割合に少なかったので、耕

地整理に踏み切つたものと思う。大字の大事業であつた耕地整理が完成したのは、素鷲神社境内の耕地整理記念碑に刻み込んでいる人々の熱意と字の人々の理解ある協力によつたものであることを記して謹んで敬意を表したい。

当初の耕地整理は前述の一毛田を改良することに重点をおいて、まず新田（その一の区域）から始められた。申すまでもなく排水第一主義で、北浦泉から上流には暗渠排水を施行したのである。ところが暗渠排水は費用がかさむので、翌年からこれを明渠排水に変更すると同時に区画整理に重点をおいて工事を急いだ。

この頃から新田の排水幹線をどこに掘るか、従前通り重信川に放流した方がよい、或は他によい水路はないかと協議に協議を重ねて苦労したものであつた。もともと中川原の北部の土地の排水は、現在瓢箪池から流出している水路の位置に、同じ位の断面の水路があつて、これが用排水用の幹線水路となつて、大間境で堤防を横断して、重信川に注入しておつたのである。ところが重信川に流入する箇所には水門がなかったので、降雨のため排水を必要とする時期には、重信川が増水して排水どころか逆流して来て鉄道線路から上流的一〇〇間位までは二日も三日も滞水し、線路から西の部分は三年に一度は、殆んど収入皆無という悲惨な損害を受けたもので、これを解決しなければ、耕地整理の意義も、暗渠排水の効果

も望めなくなるので、この排水路については、協議研究、実測と、あらゆる手を打ったものである。現在この水路を下つてみると、何の変わったこともなく、自然そのもののように思われるが、当時は幾多の紆余曲折を経てやっと付け替えられたもので、敗戦後の今日、これをやるとしたら果たして実現し得るであろうか。

この水路の付け替えには、当時の耕地整理委員が主体となった事は申すまでもないが、とりわけ本多百太郎氏、本多儀市郎氏、本多歛氏の三人が対外的に、とりくんで交渉と実測に当たり遂に実現したもので、耕地整理と共に特筆すべきものだと思う。

この記事は、昭和三年に中川原耕地図面を修正するにあたって、加藤磯一氏が記述されたもので、区長場に図面と共に保管されております。

(加納信光記)

⑪ 昭和一八年水害

・ 伝承地 大字中川原

昭和一八年の大東亜戦争のさなか、青壮年の大部分は戦地へ、或いは軍需工場へ動員されて、村には老人や婦人子供、病人が残っていました。これら残留者は、田耕から田植まで共に助け合つて食糧の増産に精出していました。この年は七月に入つて雨が多く、地盤はゆるみ、田んぼに水があふれるくらいになりました。

九四〇ミリのバールの大型台風が二日に四国の南方八〇〇キロの洋上にあり、二二日の夕刻には、室戸岬の南方五〇〇キロの洋上に北上してきたが、二三日にはここに停滞して動かず、多くの雨を降らせた後、愛媛県を北上し、記録的な大雨となり松山では五〇〇ミリという大雨量となりました。そのため重信川をはじめ、他の小さい川も増水し、みるみる堤防の上まで水があふれ出しました。警防団は連日巡視し警戒を重ねていたが、水は増すばかりです。

徳丸と中川原の境八束氏の栽培している柿畑の堤防が水でえぐられ、鐘を鳴らして住民を集め、両村の者が土のうを積み上げて補強にかかったが、水の勢いは強く土手に直角に当たり一瞬の間に上手の方がぐずれだしました。仕方なく、避難せよという警防団の命令を村中へ知

(高須賀孫平氏撮影)



鉄道が宙ぶらり



下本多の門前の水



民家へ進入の水



らせに走ってきました。

堤防は切れ、松や蜜柑の木は根こそぎやられ、浮いて流れ出し、これでは人力ではどうしようもありません。外土手が崩れると水は村の民家めがけて田の中を走り出しました。白頭をもたげて田から田へと流れ、作付けしている稲も西瓜も、皆押し流し、新開から四方に広がって流れ出しました。白浪を立てて大変な勢いで中川原の民家へ真正面につかってきました。川の水は切れ口からしもは、逆流して切れ口から流れ、

村の東端入り口を走っている道路に突きあたり、これを越えて民家に押し寄せてきました。家のまわりの土塀は基礎の石積みの上へ水深が来ると、どぼん、どぼんと音を立てて、わけなく潰れて、見る間にどの家も土塀がなくなりしました。水は村中を総なめにして流れます。鉄道の道床まで流れて来るとこれに遮られて水深を増します。線路より東は家の床上まで水が来ます。家々では畳を積み重ね、その上に米、家財道具を積み上げましたが、安心できないので天井裏へ入れた家もありました。牛は逃

げる場所がなく、流れを泳いで、天王さん、お墓へ連れて行きましたが、流されたり、深みにはまってこれを出すのに苦労した人もありました。出る間のなかった家の牛は座敷の上へあがっていた家もありました。

堤防の切れ口は、ますます広くなり、危険の度が濃くなって来たので、学校へ避難することとなり、多くの人々が線路づたいに避難しました。

翌日から、家に流れ込んだ土砂を床にもぐり込んでスコップですくい出し、水はバケツでリレーして出しました。水深の深かった場所は細かい土砂が多く、流れの速い場所は砂礫が多い。これらを家の外庭へ盛り上げて、大体終わる頃に役場から衛生



昭和18年7月13日蒙水害
復興記念之碑

「ふるさと」より

(加藤敏之著

てられました。

神社の境内に建

この復興を記念するために、水害復興記念の碑が素鷲

の田植が出来たのは昭和二〇年からでした。

他一四名の有志の方々が委員となり、地域住民総出、外部からの応援もあり、二箇年で復旧しました。地域全体

耕地の復旧は水害対策本部が設置され、加藤清太郎氏

本堤防は本田組、門屋組の業者が請負って完成しました。

ピードで千個の蛇籠のくり石詰めをしたとのことです。

地域総出で蛇籠の中のくり石詰めをしました。一日全ス

さん等が県から請負うて、棚押しを丸太を組んでつくり、

水路の欠潰、水路の流出、橋の破損もかなりの数になり

ました。

係が来て消毒薬を散布してくれる。流された田は約五〇

町歩、浸水した田は中川原全域にわたり一二〇町歩、土

砂の盛り上がった田は二〇町歩浸水家屋は中川原全戸、

道路の欠潰、水路の流出、橋の破損もかなりの数になり

⑫ 吉祥寺の手水鉢 ちようずばち

・伝承地 大字出作三〇五番地



手水鉢 盃状穴石 (陰)



手水鉢 盃状穴石 (陽)

(高市慶久記)

石が二個置かれ

状穴石らしき庭

出作高市邸に盃

は不明ですが、

またこの関連

ではないかと思われる。

昔から古い手水鉢と珍重され、表に寛延三年十一月、

横に願主吉助と刻まれている。(約二五〇年前)よく見

ると鉢の上部の縁に盃状の穴が多数あります。越智郡生

名島の巨石遺跡の記述を見ますとこの穴は、朝鮮半島南

部に起源する風習で人が亡くなったとき、家族等が死者

のことを偲び悲しみ泣きながら石の表面を石でたたきう

がって作った穴だと言われ、円状のものと、細長い棒状

のものがあり、円状のものは死者が男性の場合、棒状の

ものは死者が女性の場合とか、陰陽を表現しているもの

と言われこの類似例から古墳時代の舟形石棺であったの

⑬ 田心様

・伝承地 大字出作字斉院上

田心様のご祭人は、田心姫命、また田霧姫命とも言われ「たごり」はこの地方で咳のことを「たごり」「たごる」と言っています。字のように咳の出る病を治していただくため民間信仰の一つとして古くから「たごり」様を村人たちが、あがめお祈りしていたもので、風邪、また胸の病とか、そっとお加護をいただくようお祈りしていたお社と思います。



この田心さんのお社（ほこら）は、出作南組の小字斉院上の旧畦道（農道の一）角に四、五基の社に祀られていました。今は昭和五三年から昭和五八年にかけての圃場整備事業のため、地元関係者の願いによって、「たごりさま」の遷移祈願を行い、現在出作恵依彌二名神社の西参道入口の北側に社を並べお祀りされています。

（高市慶久記）

⑭ 状持の灯

・伝承地 大字出作

南北朝（一三四〇年代）の昔、松前の豪族が、ある夜仲間に書状（文箱）を持たせて、原町（現砥部町）の矢取川近くの更衣神社の山頂、八倉城主、備後入道の館に使いに伺わせた。仲間は提灯を左手に、文箱を右手にしっかりかかえ、備後入道の館に急ぎ首尾よく書状を届け、また返書をもらって帰途についた。

出作の松前街道の櫟林まで帰ったとき、やれやれと一安心して、松の木の下に石に腰をおろして休み、ひと息いれて出発という時、文箱をたしかめると、大切な文箱がみあたらず、落としたのか、寝いていた時、だれかに盗まれたものか、さっぱり原因が分からなく、仲間は直ちに提灯をたよりに、再び矢取川への道を引き返し、何度も何度も往復し探したが見当たらない。忠義者の仲間は殿様に申し訳ないことをした思にかられ、松の木の下で切腹・自害して果てた。それから後、夜になると、仲間が亡霊となって、提灯をさげ出作と矢取川の間の夜道を夜通し往復する姿がみられ、里人たちはこれを状持の灯と呼んでいた。今はこの灯もみられず物語りとなっているが、まことに哀れなことで心から供養してあげたい。

（西村博明記）

⑮ やつまた
八股のお袖狸と吉祥寺

・伝承地 大字出作（吉祥寺境内）



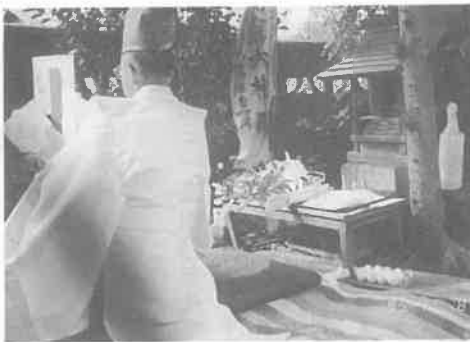
松山市役所の一角、城堀の隅にお袖狸こと、「八股榎お袖大明神の赤い幟がはためき、今でも多くの人々の信仰をあつめているが、昭和一年頃、松山の市内電車の復線工事のため、住まいの大榎がさられることとなり、作業にかかると、怪我人が続出、伐採を中止、祭祀のうえ、天山の喜福寺に移植したが、枯死、棲家を失ったお袖さんは、出作の目引大師の那木の古木に、最終の夜汽車で、美女に化身し、通ってきた。当時は人知れず供物をあがっていたそうで、

われわれ悪童達は毎夜北伊予駅に集まり、姿を求めたものである。その後大西町の明堂さんの山桃に居を移し、県内はもろろん、遠く山陽道からの信者の参詣が多く、門前市をなしたそうである。

（西村博明記）

⑯ あらたま
荒霊大権現

・伝承地 大字出作三一二番地内



天保の昔、境内繁栄を祈願するため、西村家六代西村愛治郎（俗名喜八）が、神官の武智相模正管郷と共に、奈良におもむき、荒霊大権現の神霊を正遷宮し、以来幾星霜、歴代の神官（宮司）の来家（社）を得て、毎年旧一月二五日、おごそかに祭礼の儀がつづいている。明治三九年、神社合祀令により一村一社を原則とし、小社、小祠が合祀されたが、何故か個人宅に残され、祭祀がつづいている。又御神体の桐箱に次の由緒がはつきり墨書されている。家人の言い伝えによると、霊験のある神様だといわれている。

（西村博明記）

天保七年丙中年（一八三六）

一月二五日

正遷宮

荒霊大権現

神主

初重法令

武智相模正管郷

願主喜八

境内繁栄

⑪ 「出作」の地名の由来

大化の改新により豪族による土地、人民の私有が否定され、公地、公民制が実施され、のち大宝律令により、寺、神社、貴族に、夫々の名目で、広大な土地が官給され六年ごとの調査により、人口増に対し「口分田」と称する措置をとったため、土地不足を補うために、貴族、社寺は、空闲地の開墾に専念した。これがため荘園内の農民が荘園の境をこえて耕作した土地を「出作」と称した。又出作という地名は永仁五年（一二九七）京都石清水八幡宮善宝寺領の「尚清処分状」に「神崎出作」の地名があげられ、嘉元四年（一一三〇六）に「神崎出作村」と明記されている。又別に松前地方の荘園として玉生荘（玉生出作）神崎荘（徳丸保・出作保）が記録されており、出作の地名はこれらの関係から生じたものと思われる。一説によると出作の南を主流とした伊予川（現重信川）の氾濫により離散した農民が帰農（もどり作）し再開墾したため出作といわれ、又往古の恵依彌二名神社の広大な社内に農民が数々耕作に入ったことから、数作（スウサツク）と古くからよばれ、第二次大戦までは、村内では「スウサツク」と発音され通用していた。以上出作の地名には諸説があげられる。

（西村博明記）

⑫ 大形弥生式土器

・出土地 大字出作一八二番地



昭和九年は旱魃の年、出作の故中野総太郎氏所有の桑畑の井戸も涸れてしまい、その井戸を掘り下げていると変な音がするのに気付き、それをいためないよう土砂を取りのけると、ツルハシの当傷一か所だけで大壺を取りあげることができた。

考古学者によると、弥生後期のものと言われており、土器（壺）の用途についてはいろいろ言われているが定かではない。地下二m余りの附近には私達の先人の生活の場があると想像され、古代重信川、砥部川等の重なる氾濫により埋もれ現在の生活の場が変わったもののようである。

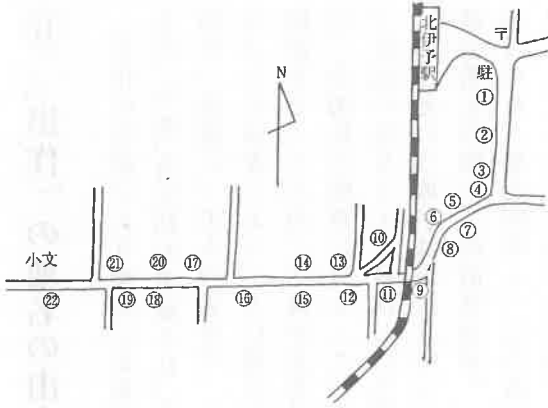
この壺は出土の後氏神様へと言うことで恵依彌二名神社の宝物として納められている。

（高市慶久記）

⑬ 昔の神崎の街並み

「昔の神崎」神崎の街並みと同時代を生きた青年の記憶篇

昭和五年北伊予に国鉄が開通した。機関車は、側面に白線が入っていて力強く、また、きれいであった。それはとても頼もしく感じられたものである。私は当時六年生、高等科二年生の先輩と共に、当時の北伊予駅に集合、全員乗車と同時に汽笛一声、汽車は上り線を走り出した。高松方面へ向けての修学旅行である。しかもめったに行けない県外である、みんな興奮しながら巨大なエネ



ルギーを持つ機関車が後続車両を引っぱって線路を疾駆する勇ましい姿と、車窓から眺める風景を楽しむ満足感溢れる旅行を満喫したものである。その時の乗車料金、所要時間等の詳細は残念乍ら記憶にない。これが私の国鉄汽車利用の最初の出である。

話題を変えることに

する。北伊予駅を下り少し歩くと先づ駐在所があった。

そして、大字神崎の区域に入ると農会の青果集荷場(1)産業組合利用部(2) 小川うどん店(3) 土居精米所(4) 西村雑貨店(5) 白石風呂屋(6) 佐々木洋品店(7) 野本菓子店(8) 木曾酒店(9) 大西表具店(10) 晃店(塩見)(11) 深沼自転車店(12) 仲神饅頭・氷屋(13) 今井豆屋(14) 済川精米所(15) 深沼鍛冶屋(16) 等が並び、少し飛んで西方沿道に大西商店(17) 池内煙草店(18) 加藤散髪屋(19) 池内豆腐店(20) 北伊予小学校東の角地に吉店(21)の店舗があり、学用品や日用雑貨を商っていた、当時は商品の流通機構が整備発達を遂げた現在と異なり、その地域に必要な品は、その地域で調達するのが原則であり、従って、どの店にも人の出入りがありなかなか活気があった、鍛冶屋さんなどは電動ハンマーの無い時代の事として、向かい合った二人が交互にハンマーを振りおろし火花を散らして作業する姿は非常にリズム的で、道行く通行人も暫らく立ち止まって見物するというような風景がしばしば見られたものである。

また、北伊予小学校の旧校門前に、合田某(22)と言う人が鶏屋さんをしていた。通称を鳥金さんといったが数年後北伊予産業組合の本所がここに建って店は消えていった。現東公民館は、松前町合併前の北伊予村役場跡であり、産業組合と役場があるこの周辺が旧村時代の心臓部に当たり、当時はここらが村の発展の中心的地域といっ

た存在であった。この旧役場の前（北側）を東西に走る松前―八倉線と、旧役場の西から伊予神社前に通じる道路の基部には棕（ムク）の太木があった。初秋の風が爽かな頃になると黒い実が沢山ぶら下がっていたが、自動車が大形化し、通行量も増えたことから障害となり惜しまれながら伐られていった古木で忘れられない。その木陰で何時もタイコマンを焼き道行く人を相手に商売をしていた人もいて、こうしたのどかな風景は今ではもう遠い時代のものとなった。また、この道路（松前八倉線）の北側に、現在、空地となっているが、前伊予神社宮司、高市義寛氏の邸宅跡が残っている。昔の神官は、地域の各方面に亘っての指導者で、第一級の知識人と目され威厳にみちた風貌の神官姿は字の住民にも大変尊敬されていたものである。

また、晴光院の山門前、南の伊予神社の西に住宅団地がある。一部水田化しているところを含めた一画が昔の霊泉小学校（現北伊予小学校の前身）の跡である。大正二年現在地へ北伊予小学校が建設されるまで多くの人が学んだ敷地跡である。（北小の落成大正三年三月）

さて、国鉄予讃線の開通に伴い北伊予駅が開設されたことで徐々に地域経済への波及効果が現れたが最も印象深いのが西瓜作りである。輸送流通が一挙に改善され土地利用が高度化されたなかで、西瓜作りが盛んになったのである。巨大なマーケットである大阪の天神祭に売り

出せるよう、七月二五日の阪神市場の市に出荷する訳である。この時期になると収穫した西瓜を神崎中の若者が一列に並び手送りで調子をとりながら貨車に積み込むのであるが、全員が汗にまみれて休まず声を出して続けるこの作業は春秋の神輿かきの時のような勇壮さがあった。また、青年団活動としては、神崎独自に実施した「青年畑」がある。現在のように家のない当時の広い山王原を拓いたもので伝統的に青年団が耕作、小麦やサツマ芋等を栽培し青年団の活動資金に充てていた。折々の作業日には、ご飯のおにぎりを作り、作業終了後の一時を、こうしたご馳走を食べながら支部長の報告事項をきき、又諸行事の推進について相談したり、雑談を交わし散会するのが通例で楽しかったものである。

（藤岡 清記）

②0 山王原と北伊予駅周辺の今昔

・伝承地 大字神崎



神崎山王地区には昔、山王神社が祀られていた、その為、今なお山王と言う小字名が残っている。山王神社は明治七年の政令によって伊予神社に合祀されたが、その宮跡は、丁度、現在の北伊予農協本所の辺りであったようである、私が物心ついた頃には、その辺り一帯は櫟・榎・松を初めその他雑木がうつそうと生い茂り、昼なお暗い状態で近づくのさえ恐ろしかった。しかも、その森

閑とした林中に三棟の隔離病舎が並んでいて、全く人の気配すらしない恐ろしい所であった。人々は一口に山王原と疎んじたゆえんである。そうした林の中では日中は目白や鶯、鴨などの鳥がさえずり、夜は梟かろうが不安げな声で鳴くと子供は一層恐怖感を募らせたものである。勿論、今のような道

路はなく、小学校や旧役場（現東公民館）へ行くには一間幅位の一本しかない道を歩いて行った。また、東へ向かう道は、黒住教会前から東、出作の場水ポンプ脇を迂回して、小川沿いに徳丸に出るのが唯一の道であった、出作を経て中川原や松山へ行くには今の、Aコープ東から郵便局の南、バス停の所を延びる一本だけであった。その時代は、何処いそこへ行くにも人は皆歩くより外に方法はなかったのである。

旧国鉄予讃線の敷設が計画されたのは大正の中頃であった。数年後予讃線が北伊予駅を経由し南郡中までを着工区間とする路線開設が具体化した。そうして、いよいよ工事が始まると山王原一帯の模様は一変していった。今迄人が近寄らなかった森は伐採され、隔離病舎も撤去され現在の和楽園の所在する一画へ移転し、辺り一帯は夢のように明るく拓かれ、そこに着々と線路が敷かれて行った。忘れもしない、昭和五年三月五日が予讃線南郡中駅までの開通日であり、勿論その中間駅である北伊予駅も立派に完成した。当時の中川原橋は板橋で、道路は荷車道でしかなかった。当然車やバスと言った便利なものは通っていない時代である。鉄道の開通は本当に有難かった。松山への通勤、通学は勿論、郡中、松山への買い物なども便利になり大変よろこばれた。汽車の利用は北伊予の住民だけに限らず南伊予の上野、宮ノ下、八倉、上三谷等の人々も多勢利用したものである。このように

予讃線の開通は山王原を一変させることになったが、この時も一つの見聞があったことも紹介しておきたい。それは、毎年八月一二日、禪正軒境内において行われる大念仏の主祭仏である「平若左近」とその家来数名を祀る供養塔が、北伊予駅前現在の自転車置場付近と目される所で見つけられたことである、今は出作の二名神社の境内（西の鳥居脇）に、その二基の宝篋印塔と五輪石の残欠が、丁寧に祀られているが、左近主従はこの辺で最期を遂げたものであろうか。

それ以後、道路は順次改修されてはきたが、自動車やバスが運行するようになったのはほぼ戦後のことである。こうした道路の拡幅、改修に伴って邪魔になった山王神社の常夜灯の一つが塩見商店の前に移され、更に、それを県道改修の際伊予神社北の小川の土手へ移し、再びそれも河川改修工事の障害になることから、現在は伊予神社の正面、入口北の塀をこわして運び込まれ、据えられ、ようやく所を得たという感じである。

また、太平洋戦争といわれた大戦も終末期には、至る所の都市が空爆にさらされた。国鉄は列車の危険を避ける為北伊予駅の引込線へ列車を疎開させるようになった。終戦間近の昭和二〇年七、八月頃、米軍機がその列車や線路を狙い爆弾を落した、弾は駅舎や列車をそれ、幸にも人的被害はなかったが爆弾は農協の倉庫や、加藤英寿氏の住居と加藤平氏の牛小屋等に落下し、この時加藤平

氏の飼う牛は犠牲となってしまった。駅舎の周囲や新泉の囲りには爆弾の投下跡が方々に見られたものである。戦後五〇年を経て、こうした記憶の所有者数も少なくなってきた。その新泉も今は埋め立てられてクロッカ―場となっている。昔は考えられなかった変わりようであるが、東北角に新しい場水ポンプ施設が出来稼働している。平成六年、七年と二年続きの異常渇水で周辺市町は水源が枯渇し、飲料水、工業用水を問わず給水制限の措置がとられた。松前町内でも農業用水は相当の危機的状況を迎えたが幸いこの新泉とその地下水脈が豊富なお陰で長い渇水期を乗り切ることができたのである。余談であるが今までも数回、このような大旱魃の記憶はある。以前の予讃線は蒸気機関車が牽引して走っており、降雨の少ない年は松山機関区での給水量が不足した。そこで国鉄はしばしば新泉の水をもらいに来た訳である。引込線から程近い所に新泉が満々と水をたたえているのであるから国鉄にとっては本当に便利で有難い水であったことであろう。

さて、現今はもう昔の山王原の面影を残すものはない。唯一あると言えれば、木曾酒店（サンクス）の角にある道標のみであろう。この道しるべも、再三の道路改修の都度、佇む場所を追われやつのことで今の場所に建てられたが、もともとは山王原の入口に建てていたものである。道標の文字を見ると四角い石柱面に、



往時をしのぶ道標

「右松山市街並道後道、左谷上山並郡中道、西松前子聖道、明治一〇年丁丑^{つちのえうし}一〇月野本儀平建」と立派な字が掘ってある。矢張り三本の道が交差する山王原は一口に山王原と人々に疎んぜられた時代があってもその当時から交通の要の位置を占めた土地であり、現在北伊予発展の中心的地域となっていることは偶然でも不思議なことでもないのである。

(野本忠和記)

②1 神崎青年畑の歴史

・伝承地 大字神崎字山王三八番地

神崎山王原の昔はうっそうと茂った森で、昼間でも追剥が出ると思われる程寂しい所であったと伝えられている。



その森を当時の青年会が開墾することにし大正三年一月その作業を完了した。山王原の区域を野取図で見ると、東は出作との境界から西へ約二〇〇m、南は伊予市上野との境界小齊院川から北へ約三〇〇m位の広がりをもっており、約六万㎡の面積があったように記されている。現在はこの地域の東の方を鉄道線(予讃線)が走っているが、開墾はその線路敷設より約十数年は遡っていると推定され道路敷設に伴う山王原伐採と、青年会の開墾地の範囲がどう交わったのかといった詳細は分からない、従って開

墾地の面積も具体的には分かっていない。揭示の写真は当時の模様を如実に伝える唯一の証拠と言えるものであるが、若い青年会員二〇名が草鞋に脚半の勇ましい作業姿で写ると共に周囲の情况も垣間見ることの出来る貴重な資料である。

さて、青年会の開墾後最初に植えつけられたものは蜜柑だったそうである。しかし栽培技術の幼稚な当時は思うように生育せず収穫もあがらず昭和初期には伐採した。以後再度の地ならしを行って夏作は甘藷、冬作は小麦等を栽培するのが通例となっていた。

また、いつの頃か青年会は青年団と呼称が変更されたが順次戦時色を強めていった昭和一〇年代には、この青年畑の収益金が団の運営費の外に郷土出身兵士への軍人慰問費にも充てられ松山連隊に入営中の神崎出身者をししば慰問していた事が思い出される。

戦後、この青年畑は外地からの引揚者が組織する更生会に借地として提供することとなった。戦後の混乱期を更生会の人々は綿の打直しやサトウキビから黒砂糖精製の工場を作るなどして利用していたが、これらの営業は品物が豊富になるに従い運営が厳しくなり遂に姿を消してしまった。現在この土地はそれらの人の宅地と化しておりその売却代金は神崎区長が代々管理を継続中である。

(野本 勉記)

②② 北伊予農業協同組合の歩み

・伝承地 大字神崎四五―二番地

日本の農協は、江戸時代の天保年間に大原幽学のつくった先祖株組合と二宮尊徳のつくった報徳社の二つが開祖だといわれている。これも封建的な江戸時代よりも資本主義社会になった明治になって急速に発展した。それは農民が近隣相互扶助の手段として、自然に誕生した無尽と頼母子講の金融と政府指導によって誕生した産業組合を挙げることができる。又一方、農業技術と営農を

めざす農談会、農会等にその源流を求めることができる。

愛媛県では明治二九年一二月に県農会が創立され、その後県下各市町村へと組織が拡大してゆき、その初代会長には永田出身の武庫太氏が就任している。松前町では、他に先がけて旧岡田村に農会が初めて創立された。



旧北伊予村では、明治三〇年代に北伊予村農会として発足し、明治三三年三月、産業組合法が施行されてはじめて法的基礎の確立された組合となった。大正一四年八月に有限責任北伊予村信用購買販売組合と名称を改め、事務所は北伊予村役場に置き業務を開始し、初代組合長は永田の中村久藏氏となった。その後、現在の東公民館の西方にあった元警察官駐在所の平屋建を役場から購入して事務所が独立した。尚管内には、徳丸、中川原に農会があり、次ぎ次ぎとこの組合に併合され、事務所も手狭になったので、昭和九年に神崎二一七番地の土地二〇四坪を購入、事務所倉庫など新築移転し、名称を保障責任北伊予村信用購買販売利用組合として、北伊予村の農民の経済営農の中心的役割をはたすようになった。

その頃から戦時色が強くなり、遂に政府は昭和一九年三月、全農家を強制加入させ北伊予農業会を設立させ、更に共済、倉庫の二部門を加え、国家統制の代行機関とし、国策に対応できる組合となった。

昭和二三年三月民主化された農協法の施行により、現在の北伊予農協が創立し、昭和四七年に神崎四五一二の現在地に新築移転、永田支所開設、Aコープの新築移転現事務所の改築などを経て現在に至っている。

(参考資料 松前町誌)

(河野好雄記)

②3 「地蔵」の由来

・ 伝承地 大字神崎三八―二番地

この地蔵さんは、禪正軒の山門から南へほぼ二、三〇m、水口汎氏邸の南西角地に鎮座しておられる。やや小振りな坐像でお顔も比較的端正である。おそらく江戸中晩期頃の造立であろうか。お堂の建物は瓦葺ながら特に入念なものではないが花崗岩製で磨耗し易い地蔵を風雨から守っている。敷地は周囲より一段高くなっており約三十五坪位の広さである。建物の正面両側にさほど大きくはないが樹齢は七、八〇年も経つ榎の古木が立っている。

言い伝えに依れば、古くからこの地蔵さんを疣(イボ)地蔵とも呼んでいたそうである。現在は疣と言っても分らない子供が多くなったが、昔の子供は指先、手の甲、足先等に疣をよくつくったものである。そして、その殆んどが医者には罹らず富山の置き薬を塗るか、さもなければこの地蔵さん初めいろいろの神様に「願かけ」を行ったものである。病状によっては、茶絶ち、塩絶ち、或は好きな食べ物を我慢し神の力にすがる、こういうことが全国的に行われていたのである。

このような願掛けに、この地蔵さんは特に疣を治すこととで非常に靈驗あらたかなものがあつたと伝えられてい

新芽が出てから新緑にかけては村中が明るく元気づけられるようだった。

この棕の木のもと東側に旧北伊予村役場があった。役場は平屋建てで西向きだった。役場と棕の木の間に伊予神社への参道であり、鶴吉(安井)へ通ずる道路であった。昭和一二年に新役場(旧東公民館)が北正面に改築された時、道路は棕の木の西側にかわった。

じらい世の進展につれ道路の拡張にせまられ、少しずつ木の根をけずられていった。そのため樹勢はだんだん衰弱し大枝と幹のみとなってきた。長年にわたり伊予の里、北伊予の世相の変遷をみてきたこの棕の大木も、ついに、昭和四五年の夏伐採のやむなきに至ったのである。(写真は晩年の棕の木の面影)

(水口義一記)



②5 「神崎」の由来

神崎の地は伊予郡で最も早くひらけた地区である。奈良時代の和銅六年(七一二)にすでに「神前郷」と記されている。(和名類聚抄)「神前」は神崎とも書き、神社のある地のことである。つまり伊予神社のある村という意味で神崎となった。(伊予神社御由緒)

※ 以上、松前町誌より

また、「愛媛地名」によると、「北神崎村」は現松前町の東南部。寛文年間(一六六一—一六七三)には神崎村と改称されている。西に釣吉村、東に神崎出作村・徳丸村があり、この一帯は伊予郡内で最も早く開発された所とみられる。

江戸時代には、この村の南部を南神崎村(伊予市上野・宮下)と呼んでいたから、神崎はかなり広い範囲を占めていたのであろう。村内に条里制の名残と思われる壱丁地・四反地・五反地・九反地などの小字がある。江戸時代を通じ松山藩領であった。氏神は伊予神社、お寺は曹洞宗晴光院である。

(高市 徳記)

②6 神崎の小字名について

「小字名を推理する」

神崎内の小字数を拾うと三八の小字がある。壺丁地、四反地、五反地、九反地等は昔の条里制の名ごりとして即座に理解出来る地名に違いない。はてな?と思わせるものに母路分、ソゾノ木、豆尻等があり、全くその意味の通じない地名としてはウツト（鬱陶）と言う小字がある。いずれにしても古い時代に付けられた地名で、既に先学が研究され、発表された定説もあるかも知れない。そう思うと筆がすくむのであるが数年前読んだことのある「山中喪太著人名地名の語源」「鈴木武樹著、地名・苗字の起源」等を思い起こし、それを参考に当てずっぽうな推論を提供してみることとした。両氏とも地名は特に「これが正しい」と言う確証はない、あく迄も推理上の問題と捉えられている。専門家ですらそうであるから浅学のしかも一介の素人が想いついた事を書く訳であるからその点はお許しを頂きたい。

まず、ウツトであるが山中先生は、「どうしても意味の通らない地名はアイヌ語を当てて考えるとよい」と著書に書かれている。なおアイヌ語の痕跡は日本中に残っており殊に高知県には多い言々と記している。そこでアイヌ語のウツを見ると、脇川、横川と言う意味の言葉と

ある、更にトはアイヌ語で湖の意とある、ウツトと合せると現地の大井手川が迂曲し周辺の土はいかにも往古は湖状の土地だったことを伺わせる堆積土である。また、プトと言うのは河口、流入口の意でウツプトから変化した言葉と推理しても意味は通じる。次に豆尻と言う地名も稀異な感じがする、恐らくこの漢字は当て字であろうがこれもアイヌ語のマは沼、ジリは土地や島を意味していると言うことから沼に近い所の土地といった地名が付けられたとも考えられる、「ジリ」については大洲・喜多地方では現在でも「菜園^{しやえん}ジリ」、芋ジリ等といった生きている。

なお、ソゾノ木については植物図鑑、樹木の地方名や俗称等を調べてみたが見当たらない、これも鈴木教授によれば木は「城・紀・基・鬼」等で苗字に移れば紀貫之の租、もつと遇れば白城の宿禰、新羅系の渡来人の系統につながるそうで、ソゾノ木や国木、桜木と言った地名は、そうした人が住んでいた所から付けられた地名という可能性も全くないとは言えないと言うことのものである。

（山口稲男記）

②7 伊予神社の森

・伝承地 大字神崎

伊予神社鎮守の森も近年になって大分変わってきた。昭和三、四〇年代のマツクイムシの被害で松の木は全滅。鳥居の内、すぐ南にあって大きな傘の如く神社の森を覆っていた大松もこの時の犠牲となった。

一昨年（平成六年）の干ばつでも、関係者の努力にもかかわらず大事な木々が枯死した。その中に、北伊予小学校の玄関にかざられている下村為山の絵のモデルといわれていた杉（実際は檜）の最後の一本が枯れた。大正癸丑（大正二年）初冬のこの作品は為山が数日伊予神社



に通いつめて、社頭の古木を写生したものと伝えられている。ちょうどこの年、伊予神社西にあった小学校が現在の地に移転した。作品は八〇数年

間、北伊予小学校の古い講堂や木造校舎の玄関にかかげられ貴重な資料として残されている。

度々の干ばつや虫害にも耐え今に生き残っている木々も多い。中でも神木の楠（拝殿南）のように幹周り六m、高さ二九mに及ぶ大木は親神大三島宮の大楠の一群の一つのような風格がある。また、いらすの森の五輪さんを覆う大楠もこれに次ぐ大木で神社の森をささえている。

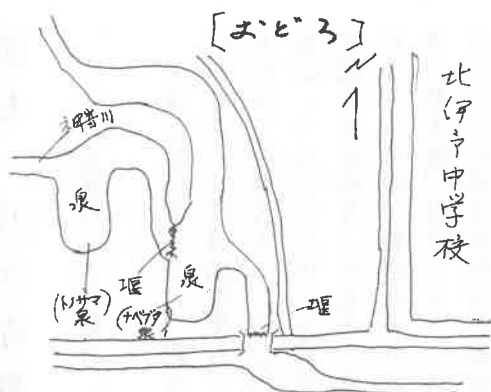
社殿をはさんで南北に同じ年代と思われる榎が植えられている。社殿改修の時の記念植樹ではなからうか。北のものは雌株で幹周り一・七m、高さ約二〇m毎年秋に実がなる。その赤黒い甘ずっぱいめがねのような小粒は悪童どもの思い出の種になっている。また、森が明るくなった今、母木の下に無数の幼苗が育っている。社殿南には雄株がそびえている。北の雌株よりやや大きめで幹周り二・四m、高さ約二〇m、霊泉の恵を受けて十分な水分が得られ順調な生育である。

そのほか、ホルトノキ、カクレミノ、ヤブツバキ、アラカシ、イヌビワ、珍しいムベ、カゴノキ、シロダモ・ヒメユズリハ、バクチノキなど、まだまだ森は生きている。その中に陸生巻貝の「キセルガイ」が生息しているのは貴重である。

（相原隆志記）

②⑧ おどろー福徳泉公園

・伝承地 大字神崎・鶴吉



通称「おどろ」が消えて福徳泉公園となった。かつては鶴吉以西の水資源の泉として重要な役割をもっていた。往時は豊かな湧水と魚介類も多く子ども等の遊びの場であった。魚はギンブナ・カワヨシノボリ・メダカ・オイカワ・ナマズ・ヤツメウナギ・ウナギ・シマドジョウ・川エビ・ハヤ・モクツ・ドンコ・カニ等がいてよき漁場であった。ザリガニは戦後のものである。魚をとり、泳ぎをする子ども等にとつては貴重な場所でもあった。ド

ジョウをすくっているとうナギ、ヤツメウナギ等に出会い喜んだものである。田うなぎもいたというがとつたことはなかった。

今は福徳泉公園として整備され憩いの場となり昔の面影はない。しかし水は豊かで「おどろ」としての面目を保っている。

(松田 茂記)

②⑨ 「鶴吉」と言う名称の由来について

鶴吉の北部は通称「オドロ」と言い、今の福徳泉公園周辺で湧水流水の豊富などところ。南部は長尾谷川と神取泉湧水群の合流するところで、水に恵まれた所謂水郷であった。

従つてそこに生息する魚群も多種豊富であった。魚も沢山容易に釣れ、網で掬えたものと想われる。

(ツル)は津流とも書かれ、流水、水路を意味する。

(ヨシ)は葦。芦のことで、芦の茂った地味豊かなところ。また(ヨシ)は吉兆の吉で目出度の意味に通じる。以上のようなもろもろのイメージが重なって「ツルヨシ」と名付けられたのではなからうか。

ちなみに加佐(賀佐とも書かれていた。)は藩政時代大洲藩で釣吉と呼ばれた。

安井・本村・三軒屋は松山藩で鶴吉と書かれている。

(済川 裕記)

③〇 七・八ヶ寺参り

伝承地 大字鶴吉

平成七年三月二六日、鶴吉主催、恒例の七ヶ寺参りが行われた。八時晴光院集合、参加者は七三名（内・子ども七名）経費大人二〇〇〇円、子ども一〇〇〇円、大字補助一二五〇〇円（全経費の約半分）、参拝寺院は晴光院から延命寺、南光坊、泰山寺、国分寺、前神寺、吉祥寺、宝寿寺、香園寺の九ヶ寺であった。バス二台に分乗し飲み物、菓子、ジュース等大字鶴吉からの接待を受けながらの戦没者慰霊と親睦を兼ねた一日旅行である。

この七ヶ寺参りは、もともと八社参りといつて昭和五年頃より出征兵士の武運長久、戦捷祈願を目的に出征留守家族を中心に子どもを背負い、写真を持って参りしたのが始まりである。当時は徒歩で伊予神社から二名神社、伊予豆比古命神社（椿さん）日招神社、雄郡神社日吉神社又は八幡神社、還熊神社、伊佐爾波神社の八社にお参りしていた。この八社参りが大字主催の行事になった年は明らかではないが、戦争が激しくなり、戦死者も出るようになってから七ヶ寺のお大師参りに移りかわり、自転車を利用するようになった。趣旨も戦没者慰霊と武運長久の祈願となつていった。昭和三〇年からはバスを利用するようになり、大字からの補助も若干出る

ようになったのではなからうか。七ヶ寺はバス利用になつてから中予地区では大宝寺、岩屋寺、大山寺、円明寺が加わり東予では前記の札所、南予では明石寺、仏木寺、竜光院と和霊神社へもお参りするようになり慰霊と大字鶴吉の親睦一日旅行というようになっていった。

八社参りから始まり七ヶ寺（時には九ヶ寺）参りは現在では鶴吉の年中行事として定着し自主的な参加、弁当持参、経費大字補助という形の親睦を兼ねた慰霊の一日で、五五―五六年間続けられている。将来更に継続されるものと思われる。

昭和五五年三月一六日の記録は次の通りである。

出 発 晴光院八時発 帰着一六時三〇分

八ヶ寺 岩屋寺、大宝寺、浄瑠璃寺、八坂寺、西林寺、浄土寺、繁多寺、石手寺

参加者 一一一名（大人八七名、子ども一四名）

参加費 大人一三〇〇円、子ども七〇〇円

経 費 一六六〇〇円（内大字補助四三七五〇円）
バス代（二台）一五六〇〇円他は雑費

注 昼食は三坂ドライブインを利用

ちなみに当時の鶴吉の世帯数は約一六〇戸

（松田 茂記）

③1 伊予神社内竈神社 かまど

・伝承地 大字神崎一九三番地

伊予神社本殿に向かつて右（北側）に三つの末社がある。明治四年に、それまで神崎・鶴吉にあった境外末社を移転、合祀されたと伝えられる。

一番東側にあるのが無病息災、五穀豊穡を祈願する竈神社である。社殿は三軒屋から移されたという。

三軒屋の竈さん「通称へっついさん」については「伝承」Ⅱ、一五頁に済川裕氏が詳しく記されている。祭神は奥津彦神、奥津姫神であり同じ神様を祭っていると考えられる。



	木村地区	村中持田	地積	庵田は次表の通りである。
	小字	番地		
1	三滝	883	316	次ページに続く
2	〃	884	21	
3	〃	891	316	
4	北浦	892	217	
5	〃	893	324	
6	〃	917	709	

（松田 茂記）

③2 伊予神社内厳島社

・伝承地 大字神崎一九三番地

今日は宮島さんの「おつや」だといって、子守り、農耕の手伝いから開放された鶴吉本村地区の子ども等は二、三時頃から集まり、宿で夕飯の準備をしてみよう間遊んだり掃除をしたりして過ごし、夕方社にお供えもの（ご飯）などしてから全員で宮島さんにお参りして夕飯を食べる習慣があった。宮島とは伊予神社の北側にある三つの末社のうち真ん中にある社で明治四年境外末社移転、厳島社のことで祭神は大物主命、少彦名命、例祭日は六月一七日である。



この三社には庵田と呼ぶ社有田があり、その年貢米の補助をうけて子ども等がお祭りをしていたものである。庵田については次の項にまとめて記載する。鶴吉のもとどこにあった社かは分らないが本村地区にあったのではなからうか。神崎は向井組。

（松田 茂記）

③③ 伊予神社内猿田彦神社

・伝承地 大字神崎一九三番地

伊予神社にある境外末社（明治四年移転）のうち西側にあるのが猿田彦神をまつる社である。天孫降臨の先導の神で身長七尺の偉丈夫であったといわれる。猿は申に通じ庚申さんとして各所に祀られている。社殿は井出下の御魂神社境内より移転された。

これ等三社の所有する田を「庵田」といつてその年貢米をもって「おつや」その他の祭祀が行われていた。

（松田 茂記）



木村地区		村中持田		庵田前頁より続く
小字	番地	地積		
7 弘川	788	21歩		
8 ヶ	800	305		
9 福德	936	200		
10 ヶ	939	314		
11 ヶ	952	802		
12 ヶ	960	924		
13 ヶ	961	2120		
計		7反009歩		

③④ 草田池の思い出

・伝承地 大字鶴吉一一七東池
大字鶴吉一一八西池

草田池がなくなって久しい（昭和四〇年）。池が近いので、子供の頃はよく遊びに行った。

ツクシ（土筆）とり。ツバナ（チガヤの若芽）とり。菱の実採り。鮒釣り。土手の傾面滑り。水泳は菱の藻蔓が絡みつくので、親から固く禁止された。お節句（雛祭）の翌日には手作りの折詰を持って「オナグサミ」に。学校の自然観察をかねた運動散歩など。

稲穂が傾きかける頃、池がからぐと、菱藻をたぐりよせて、税打ちを行い、鮒鯉鯰鰻など沢山とれた。恒例の大人の楽しみ行事であった。

昭和三八年西池の樋が閉塞したので、修復を検討中、たまたま、新川地区に建設予定のし尿処理場が地元の方により、急転、草田池に置き変えられた。鶴吉は反対賛成でモメ（混乱）た。昭和三九年二月二日要望書の内容に基づいて、契約書を取り交した。一方交渉委員は先進地（門真 美陵）視察を行い「廃液その他衛生的見地からも、何ら難点あるものとは認められず、代償として相当の条件さえ受け入れてくれさえすれば、設置しても差支えなきもの」との意見であった。



三軒屋より東池を写す



西池埋立造成開始時



西池南西より北東を写す



三軒屋より西池を写す

西池一町六反三畝二八歩。東池八反七畝五歩、個人有山林一反一歩。計二町六反一畝四歩の地積であったが、当時大字鶴吉の所有権は認められず。利用権として農業用水利施設（揚水ポンプ導水管の設置）のみ叶えられた。このような経過で、池掛かり二八町歩を擁する草田池の広い用地は無償提供された。

昭和三十九年三月一二日の愛媛新聞に「地元との基本的了解が成立して、設置場所は二五〇〇㎡の池用地の中一〇〇〇㎡を埋立て造成し、二槽式三〇日汚泥消化方式、処理日量四五㎥、処理対象人口四五〇〇〇人、建設費約九〇〇万円内二〇〇万円は共立衛生組合、残額は補助金起債とする。受注業者神鋼フウドラ（株）によって昭和四〇年五月の施設完工であった。

操業は開始されたが、紆余曲折延々一三〇〇mの排水管は中間閉塞、処理排水の噴出が度々あった。放流された神寄川の汚泥（ヘドロ）の浚渫に手を焼いた。もともと設置の立地条件に問題があった。円滑な操業運営ではなかった。約一〇年にして昭和五十一年三月塩美園に移転した。その後、処理場と池跡地は埋立て整地されて、草田町民グラウンドが造成された。昭和五十五年屋内体育場も増設され、現在に至っている。町民の体力、競技力向上によって健康増進に役立っている。

（済川 裕記）

③⑤ 角泉開鑿^{さく}について

・伝承地 大字鶴吉字大町一〇一四番地

記念保存誌 北伊予村大字鶴吉

明治三〇年一二月

誌

当明治三〇年は夏季非常の旱魃にて、水源たる湧泉大に涸る。依って我字中協議し、大字神崎へ数回にわたり交渉の結果、ついに儀成り、小字大町一〇一四番地（現大字神崎池内平太郎氏田）に泉開鑿の工事を始めたところ、座掘した溝は埋戻され、大町の堰框は取外されるなど種々困難に遭遇するが、遂に完工終了した。

本工事に際し、各方面より頂いた見舞は左の通り

大字神崎 一、金貳円肴料、一、酒四斗樽壹個

但し神崎へは鶴吉より先に同様のものを贈る。

大字南北黒田 一、金参円肴料、一、酒四斗樽壹個

大字永田素麵^{そうめん}若干 一、酒若干

大字横田素麵^{そうめん}若干 一、酒若干

「以上」

工事監督者

松田平次郎

池田 久蔵

済川弥十郎

付記 不作の理由

当年は二番除草より害虫（ウンカ）非常に発生し、出穂開花の頃、漸く下火となるも全滅には至らず、この間害虫駆除として、除虫油菜種油石油の注入は二度から多いのは六度に及ぶ、大虫害、大旱魃の歳であった。

（済川 裕記）



③⑥ 「横田」の由来

松前町内で横田と言う地名を調べてみると、南黒田横田、上高柳横田、神崎横田、松前町横田と、四ヶ所に見られる。横田を東西に流れる大谷川以南はほぼ正方形をし伊予市に突きでている。これは、古代の条里制の坪割の名残をとどめている。この村は、大溝村と呼ばれ、慶長六年（一六〇一年）に加藤嘉明が家臣に宛てた知行状（木村徳太郎氏所蔵文書）にみえる。

一、四百石 伊豫郡大溝村之内

以上

慶長六年五月廿一日 左馬助（花押）

木村六右衛門殿

慶安元年（一六四八）伊豫国知行高郷村数帳の伊豫郡の頃に「大溝村 日損所」とあり、石高は、八百石、うち田七六二石六斗五升、畠三七石三斗五升となっているが五〇年後、元禄一三年（一七〇〇）の領分附伊豫国村浦記に「高八百石横田村」

右は、大溝村と申候

とあるので、この間に村名が改められたものであろう。江戸時代を通じ松山藩領である。

横田村を流れる大谷川を境とし南を本村、北を沖台と呼ばれている。大谷川の堤防を万代土手（まだ）といい、出水の度に決壊し、多量の土砂が流出して耕地を埋没し、村民

の悩みであったが天明元年（一七八一）から天明四年にかけて堤防が完成し流路がほぼ現状のように固定した。（驚野文書）（横田分は、天明二年に完成している。）「横」とはこの地方の方言で「そば」を意味し、家の横に道があるといえ、家のそばに道があるという意味に解ける。横田とは、水路のそばの田という意味ではなからうか。水路とは大谷川・長尾谷川のこと、それに沿って東西にのびているところという意味であろう。

したがって、南黒田の横田についても大谷川の東にあり横に突きでている。このように町内の横田という地名について調べてみるとおもしろいでしょう。

※ 松前町誌・愛媛地名 伊予郡の部より

（金子欣市記）

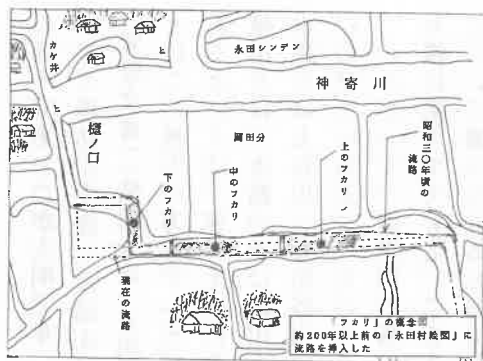
③⑧ 上、中、下の「フカリ」があった

・伝承地 大字永田（上組、樋之口）

以前須丸川は、自然条件
 いたようだ。上・中・下の
 かは不明だが、もしかする
 になつたとも考えられる。そ
 れらる事柄が、三点挙げられ
 かれていた、フカリの底浚
 フカリの上下を土俵で流水
 り水を排出すると、川魚（ナ
 シンコ・ウナギ）が担い籠に
 二・三杯も採れていた。二
 点目は、門樋が設置されて
 いたこと。三点目は遊水所
 でもあったのだろう。中の
 フカリには大物、上のフカ
 リにはスナヤツメが棲息し
 ていた。

尚、初夏には螢の乱舞が
 見られるのが常であった。

(栗原進記)



(中村文雄記)

③⑨ 「前田の長者」 伝承

・伝承地 大字永田（下の方面）

今からおよそ二百数十年前に、平家落人の子孫だという人が永田に住んでおった。彼は豪農で、常に十数人もの使用人を雇って、農作業を営んでおった。だが、どうしたことが彼には子供が無かった為に、子孫が絶えてしまったので、当然、菩提寺（長蓮寺か華藏庵の前身）も衰え廃れてしまったという。（古い銘文の要約）

以上の伝承と関連をしそうなのが、前田の長者伝承である。前田さんはこの界限きつての大地主で、付近の大部分の田畑から集まる年貢米で、米蔵はいつも満杯であった。そのような状態だから、田畑は更に増えて、とうとう、収穫時期には米蔵に入り切れない、米俵を家の軒下や土間にまで積み上げる状態だった。前田さんは、家の出入りには、仕方なく米俵を、踏み越えてしておった。

その後、家運が傾き、加えて子供がなくて没落をしてしまったと言う。以来、米や食べ物を大切にしないと「バチが当たる」といまいめられている。

（渡部善弘氏談）



前田さんで米俵を踏み越える様子

④① 「カワソ」（カワウソ） 目撃談

・伝承地 永田（神寄川の石橋）

間もなく日が暮れようとする、夏の夕方の方であった。独りで水浴を済ませて、石橋に座って、東の風景を楽しんでいた。ふと視界に異様なものが飛び込んで来た。ほんの三〇m先の、南岸から黒い大きな犬が、すると、水に入った。瞬間に犬ではない、カワソかと直感して、体が硬直した。入ってからは速く遅く、頭と胴体をつき沈みさせながら輪をかくように泳ぎ、輪の水紋を残して、潜ってしまった。ほんの一〇秒間の出来事だったが、数十年たった今でも、あの時の情景や感動は、体から離れることはない。（体長約八〇cm）

当時の神寄川は子供達の、水泳の場にもなっていた。石橋を中心にして、上流と下流の水深は平均一―一・五mはあった。堰から下も比較的深く、堰板を使って本村の橋まで泳げた。



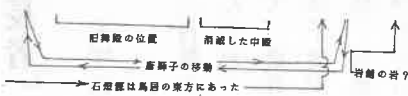
「猫の形をした魚は、多く捕まえた魚を食べる類に石の上などに置かれて置く習慣がある。だからアイワに置かれた猫が神寄川にも入っている。この習慣を母に教わったのを覚えて、猫（だっさい）という。

このような状況だから川魚の豊富さは、常に見られた。カワソの目撃は昭和三〇年代の昌ノ内が最後である。

（中村英武氏談）

④1 鎮守には中殿があつた

・伝承地 鎮守神社の境内



樋ノ口に鎮座してあつた、鎮守神社が天満宮に遷宮されて、主祭神となつたのは明治時代だったと伝承されている、だが年代は不祥。明治時代の神社の様子がわかる写真が一枚あつたが行方不明。写真には本殿と舞殿の中間に、中殿が存在していた。現在の本殿は、明治年間に中村久藏氏が寄進をした。本殿を持ち帰るために多くの男性が労力奉仕をしたとの伝承がある。尚、久藏氏は鳥居の寄進もしている。また、この時期だろうが、境内が手狭なために、ある篤志家が境内に続く、北側の用地を一、五畝を寄進している。(本殿は朱塗り)

現在の本殿は老朽化の為、昭和五七年度に浄財の寄付金で部分改修を施した。それが契機となつて、昭和六二年度には舞殿を、東に約一間移動して再建した。続いて境内の整備が行われ、再建を記念して、奉納演芸会が、三〇年ぶりに復活された。

(沢田明利記)

④2 消防ポンプと久藏さん

・伝承地 永田樋ノ口



図(金馬殿は無い)

三学期が始まると、間もなく消防団の出初め式が、校庭で実施されていた。ポンプ操作、梯子操作、放水などどれも子供心を、わくわくさせるものであつた。だが永田には消防ポンプがなかったもので、怪しい思ひであつた。その怪しさを隠すために、纏(まとい)の金馬簾(きんばれん)の数を、数えていたりした。

永田にポンプの導入が定まつたことは、家々でトビ口を購入したので知つた。そして半鐘台、ポンプ小屋の工事が始まると毎日見物するのが日課の一つであつた。

導入の糸口となつたのは、久藏さんが、ポンプ代金の一部と、小屋の用地を提供したことであつたらしい。

待ちに待ったポンプが来て、久藏さんの屋敷で放水試験をした。三階で様子を見ていた久藏さんが降りて来て、「デンチが濡れた！」と笑顔で言つた。

永田は第七分団だったか？纏のトップの七の文字は誇りに思えた。

(中村文雄記)

④3 殿 蔵 (倉)

・伝承地 永田一七二番地 (本村)

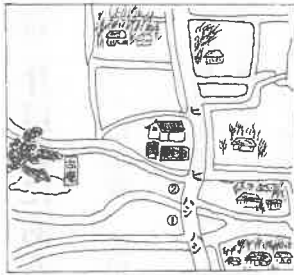
屋敷の東にあった土蔵は、九年前に老朽化の為とり壊した。この蔵は、藩政時代にあった、殿蔵の一つだったと聞いている。また殿蔵にまつわる話として、年貢の取り立てが厳しく、未納者は呼び出しを受け、非人間的な扱いを受けていたと (肥タゴを頭からかぶせる等)。

永田にあった殿蔵 (ホノギに残る) 二・三棟は二二二番地に建っていたことが、絵図で確認が出来る。参考に元禄元年 (一六八八) に出来た「伊予郡廿四箇村手鑑」のうちから、永田村の部分を要約して抜粋する。

・田畑の合計は三二町六反八畝二五歩・収穫予想量は三七一石五斗一升二合 (約九三〇俵で、年貢米は平均して六〇〇〜六五〇俵) ・庄屋給米八俵・頭給二俵・その他の雑は略す・男女一六七人 (男八六、女八一) ・家数六〇軒 (石居八、掘立五二) ・

牛一二疋、馬一六疋。年貢を納めて後残る米は、一反で一俵、一人当たり一俵半の米しか残らない厳しさだった。

(夏井ハツエ氏談)



殿蔵の場所はホノギ「家の元」として語る。地図は1822〜1825年頃。①、②は現在の安永店、源氏を指す。

④4 小豆洗い (妖怪伝承)

・伝承地 永田樋ノ口 (樋ノ元)

妖怪として伝承されているものには、ヤマンバ (山姥) ヌレオナゴ (濡れ女子)、海坊主、ノツゴ (野津子)、ノガマ (野鎌)、小豆洗い (小豆とき) などがある。

小豆洗い伝承は、各地ともに共通の部分が多い。家族総出で野良仕事に出掛け、晩方遅くなって帰ると出現するタイプと、晩方子供を怖がらせて家に早く帰すタイプがある。永田は後者のタイプに属す。「それ小豆洗いが出るぞ」「一升ごんごうシャリシャリ (ガリガリ)」と言っただけで、泣く子もだまるほど恐れられていた。何故樋の元にこのような伝承があるのかは不明である。もしかすると樋を作るのが難工事で、何かを埋めたのかもしれない。樋の改修工事の際に、地中からは大型の瓶が出土したりした。また樋は四方を切石 (天井石は約二尺×五尺) で組み立てられた

立派なものだった。完工後、石材は不要になったが不思議なことに、誰も引き取り手が無かった、石材の一部は舞殿の土台石として利用している。

(中村忠夫記)



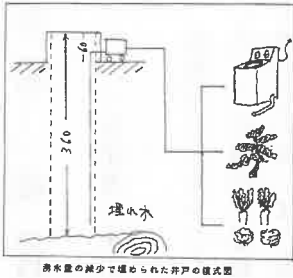
伝承伝承地は、家の様子。堀水時の神宮川に産出のある流石川からの産出は多かったろう。

④5 井戸底にある埋没材

・伝承地 永田一六七―一番地（本村）

昭和の初期（八―九年）に、屋敷内の吉方を占って井戸を掘った。当時このような工事は、必ず近所が協力することになっており、通称モヤイと言っていた。工事初めの、祓いや清めの儀礼も無事に済ませて、順調に土掘りは進んでいった。金気の層を掘り進め、一間半も掘ると、良水の前兆である砂利が出るようになってきた。周りからは、冷たい清い水が湧き出るようになってきた。

井戸側をいれて砂利の流出を止めて、あと二―三尺も掘り進むと、粘土層に当たると予想をして、更に掘削を進めていった。ところが一尺も掘るともう掘れなくなってきた。というのは井戸底一面から木片がでてくる。水は良質で、飲料に最適、底は埋もれ木という事が幸いして工事は、予想以上に早く終了した。夏は冷たく、冬は温



かい水のお陰で、炊事が楽になったと言っていた。水道が導入された現在は、地下水位の低下で取水が不能となったので、古式の作法にのっとり昭和六三年頃に埋め戻した。

（夏井繁政氏談）

④6 「古泉」と言う地名の起源について

古泉と言う地名の由来については、遠く西暦二〇〇年頃、即ち神功皇后の時代までさかのぼる。

神功皇后が三韓征伐のため、瀬戸内海を船で、九州へお降りの途中当地に立寄られ、古いお社、（後の玉生八幡大神宮）に、航海の安全と戦勝の御祈願をなされた。白い幟を近くの味噌ヶ淵の清水に浸すと、淵があざやかな濃い紺色に染まった。

皇后の一行は、これこそ神の御加護、幸先よしと勇躍征途につかれ、航海の事故もなく新羅を征して無事九州へ凱旋された。以来この里を濃染、のち濃染の里と呼ぶ様になり、いつの頃からか古泉と呼ぶ様になった。

玉生八幡大神宮

この様にして、一七三八年、古泉が分郷して、東古泉と西古泉となった。この事については、さきの伝承Ⅱに詳しく記るされている。



凱旋された皇后は、九州で皇子様をご出産なされた。皇后は都へ凱旋の途次、松前沖に船を止められ、天神の託宣により伊予市上野の大きな木の下に、久斯美玉を納められた。

これを後に岡田、古泉郷に移し祀られた。久斯美玉宮と称し、これが古玉生であると言うことは町誌に詳しく記されている。

※ 玉生八幡大神宮縁起より

玉井桂氏（史談会）のご指導をいただく

（竹田秀明記）

④7 大師 粥かめ

・ 伝承地 大字東古泉

私の地方では、毎年旧暦の二月二四日に大師粥と言う行事があった。（昭和一〇年頃から、新暦で行うようになった。）

米に少量の麦、大豆、きび、それに、小豆を加え五穀の粥を炊いて、この一年に鋤や鍬で傷ついた小動物を供養すると共に、豊作を祈る行事であった。

先づ、杓子菜、（又は高菜）の葉を二枚洗って、これに大師粥を盛り、昏れかかった麦田へ供え、その中央に線香をたて、お祈りをした。

そうして翌朝これが凍っていると、豊年の兆しとされていた。

戦後の食料増産運動、農薬の普及などで、いつしかこの行事も途絶えた。私の家でも、昭和二五年が最後となった。又近所でも、その頃、どの家でも止めていた。

今では、この行事を覚えていた人も、少なくなった。

その頃一般に、小さい動物でも、祀わざと殺すことには、きびしく注意された。

大師粥を祀る
この行事は主として真言宗、天台宗で行われていた事は町誌に記されている。

（稲垣光夫記）



④8 明治・大正時代のお四国参り

・伝承地 大字東古泉

菜の花とお遍路さん、あたたかい好きな言葉である。私の地域では昔から、徴兵検査までに一度は、お四国参りをする習慣があった。今はこのお参りをした人も、二人となった。

この先輩から聞いたことを、書いておきたいと思う。先づ数人が一組となりお参りするが、この場合、偶数がよいとされ、止むを得ないときは、人形を友にして偶数とした。



大山寺本堂

白衣、笠、頭陀袋、鈴等に身を正し同行二人の杖を持って、大師と共に、第五番太山寺を発願寺とし、讃岐、阿波、土佐と打って伊予に入り、第五一番石手寺を結願とする、約四五日の旅であった。さて遍路に出る家では餅をつき、組内、親戚に配る等の行事

があった。

さて出発の当日は、朝早くから組内、親戚等総出で、発願の太山寺迄、四里余りの道を歩いて、盛大な見送りである。見送る人も一日の楽しい慰安行事であった。

大正一〇年頃の相場で納経料五銭、遍路宿一五銭、渡し場の舟賃二銭等であった。

接待にもらうものは干柿、餅、いも等が多かった。

又善根宿と言って、宿賃その他一切が接待されることがある。この家では夕食前と、翌朝出発前に念佛を唱え当家御先祖の供養をすることになっていた。

こうして結願の石手寺へ帰ると、四〇円持って出た財布も残り五円位になっていた。

次に遍路に出た家では陰膳をし、みんなで札所へ接待に出た。遍路に出た家、今迄にお参りした人、更に有志も加わり、沢山の餅をついて、私の地区では第四八番西林寺の山門へ出て接待に当たった。

すべて遍路旅に出ている者の無事を祈つての行事であった。

この美しい慣習も、私の地区では大正一五年の春が最後となった。

(早瀬 保氏談)

年中行事一覧表 (主なものだけ) (改定) 1

行 事 名	徳 丸	中川原	出 作	神 崎	鶴 吉	横 田	大 溝	永 田	東古泉
元旦・初詣	◎	◎		◎	◎		◎	◎	◎
正月様		×							
門松	◎	◎	○	○		○		○	○
年木・新木		×		○					
拝み松		×	△					○	
年棚		◎	◎	○				◎	◎
鏡餅	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
正月柱連	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	
幸木・懸の魚		×							
年男	◎		○						
若水	◎	◎	○	◎	◎	○			
道具の年取り		◎						○	
雑煮	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
年始	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎
お手かけ・蓬菜		×							
初夢		○	△	○	◎	○		○	
鍛始め	○	○		◎	◎				
初山入り									
書初め・縫い初め	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	○
七日正月	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	○
七草	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	○
鬼火・ほけんぎょ		×							
正月遊び (外)	◎	◎	○	○		○		○	
正月遊び (内)	◎	◎	◎	○		○		○	
歩射		×							
達磨市		○							
節分	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
やいかかし		×	◎	◎				◎	
小正月	◎	◎	○						
割り花		◎						○	
餅花・栗穂稗穂		○						○	
藺玉		○							
庭田植え		○							
祝い棒		△							
粥だめし		△							
豆占い・臼伏せ		×							
成本責		×							
鳥追い		×							
モグラ打ち	○	◎	○					○	
なまはげ		○		△					
ほとほと		×							
正月の門つけ		○	○		○			○	
どんど・左義長	◎	◎						○	
正月小屋・かまくら		×							
骨正月		◎							
念仏の口あけ		×						◎	
二十日正月	◎	○	○	○					○
初天神		○	△	○					
忌の日 (きのひ)		×		○			◎		○
初庚申・初大黒		◎		○				◎	
初ついでたち		◎	◎					◎	
二日灸		○							
山の講		○							
初午	◎	◎	△		◎			◎	◎
三月ひな節句	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎
山遊び	◎	◎	◎		○			◎	◎
磯遊び		×							
若梅ごと		×							
社日 (しゃにち)	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎
春彼岸 (春分)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
磯の口明け		◎							
卯月八日・濱仏会	◎	×						◎	
八十八夜	○	○		○				○	
田植祭り	◎	○						○	
さなぶり・しろもて	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
五月節句 (端午)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
粽 (ちまき)	◎	◎	◎	◎				◎	◎
牛の角突き		○							
氷の朔日		×							
川開き		×							

年中行事一覧表 (主なものだけ) (改定) 2

行 事 名	徳 丸	中川原	出 作	神 崎	鶴 吉	横 田	大 溝	永 田	東古泉
河児祭・川祭り		×							
祇園会		×							
半夏生		×		○					
青祈禱		×							
風祭り (かざまつり)		×							
虫送り		○	○		◎				
人形送り		○	×						
愛宕祭り		×	×					◎	◎
夏越 (なごし)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
釜蓋朔日		×	◎				◎	◎	
七夕	◎	◎	◎	○			◎	◎	
眠り流し		×							
盆祭り	◎	◎	◎				◎	◎	
盆花		◎						◎	
盆魚 (ぼんせさかな)		×							
精霊迎え	◎	◎	◎	◎	○		◎	◎	◎
盆棚	◎	◎	◎	◎	○		◎	◎	◎
中元 (盆れ)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
盆踊り	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
盆竈		×						○	
施餓鬼	◎		◎	◎	○		◎	◎	
柱松		○	×					◎	◎
万燈 (まんどう)	◎	×		◎				◎	◎
精霊送り	◎	○		◎	○			◎	◎
数入り	◎	◎	◎	◎	○		◎	◎	
しまい盆		×							
土用		◎	◎	◎					
雨乞い	△	○	○						
八朔 (はっさく)		×		○				◎	◎
名月・十五夜	◎	◎	◎		○		◎	◎	◎
綱引き		◎							
お九日		○	△						
神無月		◎							
亥の子	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎
十日夜 (とうかんや)		×							
えびす講・誓文払い	○	○		◎	○		◎	◎	
七五三	◎		◎	◎					
西の市		○							
霜月祭り		○						×	
あえのこと		×						○	
ふいご祭り	○	×		○					
油しめ		×							
大師講		◎	○				◎		◎
冬至	◎	◎	○	◎				◎	
川渡し朔日		×							
納め八日		×							
針供養	◎	◎	○	○			◎	◎	○
煤払い	◎	◎	◎				◎	◎	
歳の市		◎							
御魂祭り		◎	◎	◎	○		◎	◎	◎
歳暮・餅搗き	◎	◎	◎	○				○	
親の膳		◎							
松迎え		◎	○	○				○	
世継櫓 (よつぎぼだ)		×							
除夜	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎

(◎) 伝承中 ○ 戦前まで伝承 △ 明治、大正まで伝承 × 不明

北伊予地区の民俗調査

調 査 項 目	徳 丸	中川原	出 作	神 崎	鶴 吉	横 田	大 溝	永 田	東古泉
仕事始め (歳れは鉾初め型)									
①クワゾメ ②	①	①	①	①	①	①	①	①	①
小正月 (しめ飾りの処分)									
①個別にする ②	①	①	①	①	①	①	①	①	①
一月十六日 (仏の口あけ、念仏の口開き)									
①墓参り ②寺参り ③初念仏を申す	②	① ②	① ③					③	
二十日正月 (麦はめの習俗)									
①ハツカ正月 ②	①	①							

北伊予地区の民俗調査

調 査 項 目	徳 丸	中川原	出 作	神 崎	鶴 吉	横 田	大 溝	永 田	東古泉
五月節句 (シヨウゾの使用) ①軒にさす ②屋根に上げる ③シヨウゾ揚 ④鉢巻き ⑤布団に敷く 盆飯と火祭り ①ボシメシ ②紙人形	②	② ③	② ③ ④	② ③ ④	② ③ ④	② ③ ④	② ③ ④	① ② ③ ④ ⑤	① ② ④ ⑤
八朔 ①タノモセツク ②タノモサン ③米粉 ④紙人形	②	②	② ③ ④	② ③ ④	② ④	②	②	② ④	④
亥の子 ①石 ②藁 ③亥の子宿	① ③	①	① ② ③	① ③	① ③	① ③	① ②	① ②	① ②
遍路 (若者の巡礼習俗) 遍路 (家族の心遣い) ①陰膳 ②精進料理 ③留守見舞い	①	①	あった ①	あった ① ②			あった	あった ① ③	① ②
産の場所 ①婿家のオクノマ ②ザシキ ③ヘヤ ④嫁の実家	① ③	③	① ③	① ③	①		③ ④	① ③	③
後産の始末 ①墓地の空地 ②川野原に埋める ③床下に埋める	①	①	①	①		①		① ②	① ②
産の忌の期間 ① 7 日 ②男11日・女 9 日 ③21日 ④29日 ⑤33日	②	⑤	⑤	③				①	①
宮参り時期 ①33日 ②50日 ③100日	③	①	①	① ③	①	①	①	①	①
初誕生の習わし ①赤飯、餅をつく ②一升餅 (米) を背負わせる	②	①	①	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②
初潮祝い ①赤飯 ②食器を別にする ③神社参拝を禁止	①	①	① ③	① ③			①	① ③	① ③
一人前の基準 ①農作業 ②俵 1 俵、肥桶、カ石を担ぐ	②	②	① ②	① ②	②		②	① ②	① ②
出立ち、人家の場所 ①座敷→座敷 ②座敷→玄関 ③玄関→玄関 ④玄関→座敷 ⑤玄関→縁側 ⑥縁側→縁側		①	① ⑥				①	① ⑥	
棺の形態 ①ネカン ②スワリカン	① ②	①	①	①	①	①			
葬法の変遷時期 (土葬) ①大正 ②昭和初期 ③昭和10年頃 ④昭和20年	②	③	③	③ ④	④	② ③	②	② ③	②
死の忌の期間 ①30～50日 ②49日 ③ 1 ヶ月 ④100日 ⑤半年 ⑥ 1 ヶ年	⑥	⑥	⑤ ⑥	② ⑤ ⑥		⑥	⑥	⑤ ⑥	⑤ ⑥
子供の墓 ①小型の墓石 ②自然石 ③地藏 ④墓石なし ⑤差別なし	① ②	⑤	① ②	① ⑤	①			① ② ⑤	① ②
信仰的講 ①伊勢 ②金毘羅 ③宮島 ④出雲 ⑤石鎚 ⑥和霊	② ⑤	② ⑤	① ② ⑤	① ② ⑤ ⑤ ⑥	① ② ④ ⑤		① ⑤	① ② ⑤	① ②
経済的講 ①米 ②瓦 ③萱 ④牛 ⑤牛馬 ⑥エビス	①		④	④				④	
相互扶助 (公、コウロク近隣、モヤイ)			コウロク	コウロク	コウロク			コウロク、モヤイ	
親族集団の名称 ①ミウチ ②ウチマ ③ヒッパリ ④ヒキアイ ⑤イトトウ ⑥イチマキ	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ②	① ② ③ ⑥	① ② ③ ④ ⑥	① ② ③ ④ ⑥	① ③ ⑥	① ② ③ ④ ⑥	① ③ ⑥	① ②
便所神の名称 ①セツチン ②センチ ③センチン ④アラシマサン ⑤チヨーズ ⑥エヘン		②	② ⑤	② ⑤	① ② ⑤	②	① ②	① ②	① ②
屋敷神の名称 ①ヤシキガミ ②ヤナガミ ③ワカミヤ ④シキジガミ	②	①	① ②	① ②	②	②	① ②	① ②	②
部屋名の名称 (客間) ①ザシキ ②トコノマ ③オモテ ④オモテノマ	①	①	① ② ③	① ② ④	① ② ④	① ② ④	① ② ③	① ② ③	① ② ③
部屋名の名称 (居間) ①ヨマ ②ナカノマ ③アガリシ ④アガリタテ ⑤アガリカバチ	①	①	① ② ④	① ②	① ②	① ②	① ②	① ② ④	① ②

北伊予地区の民俗調査

調 査 項 目	徳 丸	中川原	出 作	神 崎	鶴 吉	横 田	大 溝	永 田	東古泉
部屋の名称 (台所) ①ダイドコロ ②オチマ ③カマヤ	③	①	① ② ③	① ③	① ③	① ③	① ③	① ③	① ③
かまど神の名称 ①クド、オクドサン ②クドバ ③チャメシ	①	①	①	① ③	① ③ ④	①	① ③	①	②
中間食の名称 (午後2時頃) ①オチマ ②チャヅケ ③チャメシ	②	①	① ②	① ②	①	②	① ②	① ②	①
男の仕事着 (冬用、上) ①デシチ ②ソデナシ ③ハンテン ④ワタイル ⑤ボンザ ⑥チャンチャンコ	① ③ ④ ⑤	①	① ② ③ ⑤ ⑥	① ② ③ ⑤	① ② ⑤	① ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤	① ④ ⑤	① ⑤
日よけ、雨笠 (バチとカサ系統がある) ①タクラバチ ②タクロバチ ③タクロガサ ④タケノコガサ	① ②		①	①	①	①	①	① ②	①
はきもの ①ゾウリ ②アシナカ ③トンボゾウリ ④ヤマゾウリ ⑤ワラジ	① ② ⑤	①	① ② ⑤	① ② ⑤	① ② ⑤	① ② ⑤	① ② ⑤	① ② ⑤	① ②
湿田の名称 (一毛田) ①ハリタ ②ハルタ ③フケダ ④フカタ ⑤シブケ ⑥ヌマタ ⑦ボブタ ⑧ミズタ	②	②	② ③ ④ ⑤	② ③ ④ ⑤	② ④ ⑤	② ⑤	② ③ ⑤	② ⑤	② ⑤
稲の干し方 ①イナギ干し ②タナ干し ③ジカ干し ④ベタ干し ⑤カリ干し ⑥ホンガケ	① ⑤	⑤	① ③ ⑤	① ③ ⑤	① ⑤	⑤	① ⑤	① ⑤	① ⑤
田植え (植え手の性別) ①女100% ②女91% ③女70% ④女50% ⑤男が多い ⑥不足	②	③	③ ⑥	③ ⑥	④ ⑥	① ③	②	① ③	③
田の神の名称と祭り日 ①オサンバイサン ②オサイワイサン ③コウジサン ④苗代を作った時 ⑤田植え始め ⑥田植えじまい	① ③ ④	①	① ④	① ④	① ⑥	① ④	① ④	① ④	① ④
人カスキの名称 ①スキ ②ナマカズキ ③ナマズキ ④ノラ ⑤ナマクラスキ ⑥ノラスキ ⑦マエヒキ	① ⑥	①	① ⑥	② ⑥	① ② マダマ	② ④	② ④	② ④	②
カマの名称 (農具用) ①クサカリガマ ②カリカマ ③イネカリガマ ④アイガマ ⑤ウスガマ	②	①	① ② ③	① ②	①	②	① ② ③	②	②
カマの名称 (山樵用) ①キキリガマ ②キコリガマ ③アツガマ ④ナタガマ ⑤モロハガマ	⑤	⑤	④ ⑤	④ ⑤	④ ⑤	③ ④	⑤	④	
クワの名称 (ワロダマ系) ①イタダマ ②ツチヨセダマ ③タニトリダマ	①	①	① ③	①	①	① ③	① ③	① ③	①
クワの名称 (カネダマ系) ①クサケズリ ②サキダマ ③アゼカケ ④トラダマ ⑤ハバダマ	①	①	① ④	①	①	①	①	①	①
クワの名称 (マダダマ系) ①ミツダマ ②ミツゴ ③マダマ ④ヨツダマ ⑤ヨツゴ ⑥クマダ	① ④ ⑥	②	② ③ ⑥	① ② ③ ⑤ ⑥	① ② ③ ⑤ ⑥	② ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤	① ② ⑥
クワの名称 (トダマ系) ①ジホリ ②カマキリダマ ③チヨウナダマ ④トダマ ⑤コジホリ	④	④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④
肩担い具 (棒はオーツとサスの系統) ①サス ②サース ③ボウ ④テンピン ⑤オータ ⑥トンガリボー	① ② ⑤	②	①	① ② ⑤	① ② ⑤	① ② ⑤	① ② ④ ⑤	① ② ⑤	① ⑤
肩担い具 (ホゴ、カゴ、オケ) (竹) ①オケ ②タゴ ③ニナイ ④メカゴ ⑤ニナイカゴ	⑤	⑤	① ② ③ ⑥	① ② ⑤	② ③ ⑤	② ⑤	① ② ③ ⑤	② ③ ⑤	① ⑤
(木) ①オケ ②タゴ ③ニナイ ④ニナイオケ	②	①	① ②	① ② ④	① ②	② ③	① ② ③	② ③	②
(藁) ①ホゴ ②ホゴロ ③モッコ ④イダリ ⑤エダリ	③	①	① ③	① ③	① ③	①	① ③	① ③	① ③
荷車の名称 ①ダイハチ ②ダイハチダマ ③ダイダルマ ④ワケダマ ⑤ニダマ ⑥ネコダマ	②	⑤	① ⑤	① ⑤ ⑥	① ⑤ ⑥	① ⑤ ⑥	① ② ⑤ ⑥	① ⑤ ⑥	① ⑤
【牛のはなやり】									
進め ホイ	ホイ	ホイ	ホイ	ホイ	ホイ	ホイ	ホイ	ホイ	ホイ
生まれ ボー	ボー	ボー	ボー	ボー	ボー	ボー	ボー	ボー	ボー
左に寄れ ハセ	ハセ	ハセ	ハセ	ハセ	ハセ	ハセ	ハセ	ハセ	ハセ
右に寄れ ヘセ	ヘセ	ヘセ	ヘセ	ヘセ	ヘセ	ヘセ	ヘセ	ヘセ	ヘセ
後退 シロ	シロ	シロ	シロ	シロ	シロ	シロ	シロ	シロ	シロ

『北伊予の伝承・Ⅲ』企画・編集委員会名簿

委員	長	鶴吉	濟川	裕
副委員	長	徳丸	田中	義和
副委員	長	出作	西村	博明
副委員	長	永田	中村	文雄
委員	員	徳丸	後藤	正宜
委員	員	中川原	加納	信光
委員	員	中川原	山本	庫市
委員	員	出作	高市	慶久
委員	員	神崎	河野	好雄
委員	員	神崎	野本	勉
委員	員	神崎	山口	稲男
委員	員	鶴吉	松田	茂志
委員	員	鶴吉	相原	隆一
委員	員	横田	篠崎	繁欣
委員	員	横田	金山	子健
委員	員	横田	山崎	健三
委員	員	大溝	栗原	進利
委員	員	永田	澤田	明夫
委員	員	永田	中村	忠孝
委員	員	東古泉	稲垣	秀明
委員	員	東古泉	竹田	秀光
委員	員	東古泉	稲垣	夫徳
委員	員	神崎	高市	善彦
委員長	館主	昌農内	重川	

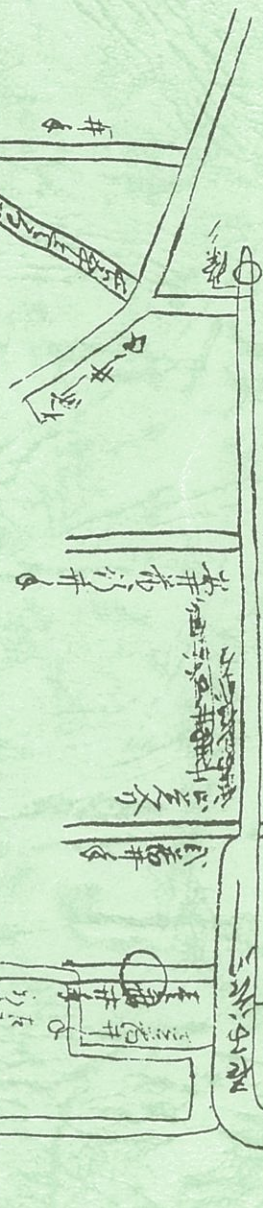
东

1000m 1000m 1000m

1000m 1000m 1000m

1000m

1000m



1000m

